

愛媛県デジタル総合戦略 改定（案）

デジタルでつなぎ
切り拓く、
活力と安心感あふれる
愛顔のえひめ

目次

はじめに	1
1 背景・目的	
2 戦略体系	
第1章 総論編	3
1 DXとは	
2 基本理念	
3 ビジョン	
4 基本方針	
5 基本姿勢	
6 戦略の位置付け	
7 推進体制	
8 戦略の計画期間と推進方法	
9 戦略の構成とプロジェクト化の考え方	
第2章 戦略編	
1 行政のDX	11
(1) 聖域なきDXの推進	
(2) 手のひら県庁への挑戦	
(3) 働き方のニューノーマル	
(4) えひめ情報・データハイウェイの構築	
(5) 事業のデジタルシフト	
(6) 「チーム愛媛」のDX	
2 暮らしのDX	12
(1) 「安全・安心」スマート防災の実現	
(2) DXによる防犯・交通安全の推進	
(3) デジタル教育先進県えひめへの挑戦	
(4) デジタルによる自分らしい生活の実現	
(5) ライフステージに応じたDXの推進	
(6) デジタルでつなぐまちづくり	
3 産業のDX	14
(1) 産業のDXを担う人材・企業づくり	
(2) スマート農林水産業の愛媛発モデルの展開	
(3) スマートものづくりによる技術革新	
(4) DXによる営業活動の強化	
(5) 一步先行くデジタルプロモーションの実践	
(6) ポストDXへの共創	
第3章 戦術編（アクションプラン）	
1 行政のDX	

(1) 聖域なきDXの推進	16
(2) 手のひら県庁への挑戦	19
(3) 働き方のニューノーマル	21
(4) えひめ情報・データハイウェイの構築	22
(5) 事業のデジタルシフト	23
(6) 「チーム愛媛」のDX	24
2 暮らしのDX	
(1) 「安全・安心」スマート防災の実現	27
(2) DXによる防犯・交通安全の推進	28
(3) デジタル教育先進県えひめへの挑戦	28
(4) デジタルによる自分らしい生活の実現	30
(5) ライフステージに応じたDXの推進	33
(6) デジタルでつなぐまちづくり	34
3 産業のDX	
(1) 産業のDXを担う人材・企業づくり	36
(2) スマート農林水産業の愛媛発モデルの展開	39
(3) スマートものづくりによる技術革新	40
(4) DXによる営業活動の強化	43
(5) 一步先行くデジタルプロモーションの実践	44
(6) ポストDXへの共創	45

第4章 DX推進基盤

1 デジタルプラットフォームを活用した官民共創の推進	47
2 官民共創プロジェクトの創出	48
(1) プロジェクト創出のプロセス	
(2) プロジェクトの創出・実行に向けた支援	
3 市町との協働による「チーム愛媛」のDX推進	50
(1) 愛媛県・市町DX協働宣言	
(2) 愛媛県・市町DX推進会議の設置	
(3) 県・市町一体となったデータ利活用の推進	
(4) 高度デジタル人材のシェアリング	
4 官民共創拠点を活用したDX推進	51
(1) デジタル官民共創拠点	
(2) 県内官民共創拠点	
(3) 首都圏官民共創拠点	
5 DXコミュニケーション	52
6 県政DXの目標KPI	53
用語解説	54

COLUMN

1 新たな価値の創造～デジタルと知恵と工夫が未来を切り拓く～	4
2 DXは経営である～司令塔と全序的なDX推進体制の必要性～	10
3 利用者目線のサービス設計～サービスデザイン思考の重要性～	18
4 誰ひとり取り残さない～デジタル技術の利活用による社会的包摂～	20
5 多様な住民が参画できる社会を～デジタル技術による能力開花～	32
6 官と民のプレイヤーが共創する～官民共創とは～	38
7 「スマート〇〇」～高機能・高性能で、おしゃれで洗練されたデジタル技術活用～	42
8 真の共生社会を実現するために～デジタル技術は手段であって目的ではない～	46

はじめに

1 背景・目的

我が国は、急激な人口減少と少子高齢化という未曾有の危機に直面しており、2019年（令和元年）の年間出生数は86万5千人と過去最少を記録し、言わば「86万ショック」とも呼ぶべき状況になりました。本県の人口も、1985年（昭和60年）の152万9千人をピークとして減少局面に入っています。このままの状況が続くと、2060年（令和42年）には半分近くの82万人にまで激減すると試算されています。

こうした中、県では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、県内人口の自然減に歯止めをかけるとともに、若者の県内定着の促進や地域の担い手確保のため、少子化対策や産業振興による働く場の確保、移住施策等に取り組んでいますが、当面、人口減少と少子高齢化の進行は避けられず、地域コミュニティ存続の危機は、今や全国の地方自治体の共通課題と言っても過言ではありません。

また、これまでの「ヒト・モノ・カネ」の増加を前提としてきた社会経済の仕組みは、人口減少下では制度疲労を来しており、社会保障制度を始めとして、防災・減災対策や公共インフラの維持、子育て支援や医療制度等の行政運営に厳しい課題が突き付けられています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大は、これまでの私たちの暮らしや仕事を一変させており、人口減少時代に見合った、そして、感染症を克服し危機に強い強靭な社会経済モデルを構築する必要が生じています。

このような中、世界各地の自治体等では、業務効率化等を主眼とするICT化にとどまらず、DX（Digital Transformation：デジタル変革）の推進を通じて、時間や空間の制約を克服しながら、地域課題の解決や新たな価値の創造を促し、住民本位の行政や持続的発展が可能な地域社会の実現を目指す取組みが活発になっています。

我が国の地域社会においても、AI（人工知能）やIoT^{※1}を始めとするデジタル技術を大胆に取り入れ、少子高齢化やコロナ禍での「新たな日常」に対応しながら、生活の質の向上や産業の成長を目指す必要があり、マーケティング分野で著名なフィリップ・コトラー教授（米国）が「Digitize or Die（デジタル化か、さもなくば死か）」と、非常に強い表現でデジタル化の必要性を説いているように、デジタル技術を効果的に活用できない地域社会に、希望に満ちた未来は訪れないと考えられます。

このような状況を踏まえ、本県では、1999年度（平成11年度）に策定し、改定しながら取り組んできた「愛媛県高度情報化計画」を発展的かつ抜本的に見直し、新たに「愛媛県デジタル総合戦略」を策定することとしました。

本戦略では、「デジタルでつなぎ切り拓く、活力と安心感あふれる愛顔のえひめ」の実現を基本理念に掲げ、「県民本位」、「市町との協働」、「官民共創」という基本方針の下、急激な進化を続けるデジタル技術の積極的な活用を図り、「挑戦・連携・創造」の姿勢を堅持しながら、「オール愛媛」の体制で、行政の効率化や県民生活の質の向上、地域経済の活性化など様々な分野においてDXに取り組んでまいります。

※1 IoT…Internet of Things の略称。「モノのインターネット」と訳され、様々な「モノ」がネットワークを通じて相互に接続し、制御する仕組みのこと。

2 戦略体系

- ◆基本理念：デジタルでつなぎ切り拓く、活力と安心感あふれる愛媛のえひめ
- ◆基本方針：県民本位・市町との協働・官民共創
- ◆基本姿勢：挑戦・連携・創造
- ◆位置付け：第六次愛媛県長期計画の分野別計画、官民データ活用推進計画
- ◆推進体制：最高デジタル責任者（CDO）を司令塔とする愛媛県デジタル総合戦略本部
- ◆戦略期間：令和3年度から令和5年度の3年間
- ◆推進方法：長期計画アクションプログラム編のKPIの達成状況等も踏まえながら、1年ごとに進捗状況等を検証の上、適宜見直し

ビジョン・戦略（18項目）

行政 の D X ～県民本位のスマートえひめ～	暮らし の D X ～安全・安心のデジタル共生社会～	産業 の D X ～デジタルで飛躍する地域経済～
<ul style="list-style-type: none">▶聖域なきDXの推進▶手のひら県庁への挑戦▶働き方のニューノーマル▶えひめ情報・データハイウェイの構築▶事業のデジタルシフト▶「チーム愛媛」のDX	<ul style="list-style-type: none">▶「安全・安心」スマート防災の実現▶DXによる防犯・交通安全の推進▶デジタル教育先進県えひめへの挑戦▶デジタルによる自分らしい生活の実現▶ライフステージに応じたDXの推進▶デジタルでつなぐまちづくり	<ul style="list-style-type: none">▶産業のDXを担う人材・企業づくり▶スマート農林水産業の愛媛発モデルの展開▶スマートものづくりによる技術革新▶DXによる営業活動の強化▶一歩先行くデジタルプロモーションの実践▶ポストDXへの共創

戦術（81項目）

行政 27項目	暮らし 29項目	産業 25項目
---------	----------	---------

【DX推進基盤】官民共創デジタルプラットフォーム

第1章 総論編

1 DXとは

DX (Digital Transformation) とは、一般に、デジタル技術による社会経済の変革を意味しており、本戦略では、DXを「行政や住民・事業者等が、デジタル技術も活用して、住民本位の行政を実現し、地域社会等を再構築するプロセス」と定義します。

また、本戦略では、ICT (Information and Communication Technology) 化とDXを明確に区別しています。ICT化の主眼は、効率化を主な目的として業務を情報通信技術（ICT）に代替することにありますが、DXの主眼は、住民サービスの向上を主な目的として、デジタル技術を用いて課題を解決するとともに、新たな価値を生み出すことにあります。

したがって、ICT化の視点は業務本位であり、業務効率化、省人化、コスト削減等の言葉に親和性があり、部分的な取組みでも効果が得られます。一方、DXの視点は住民（ヒト）本位であり、UI（※2）、UX（※3）、ユーザ目線等の言葉に親和性があり、組織や社会での全体的な対応が求められるとともに、情報格差を生み出さず、誰ひとり取り残さないというインクルージョン（包摂）の姿勢が不可欠となります。

このようなことから、本県では、従来のICT化に主眼を置いた「愛媛県高度情報化計画」を発展させ、DXに主眼を置いた「愛媛県デジタル総合戦略」を策定することとしました。

※2 UI…User Interface の略称。ウェブサイトやアプリの表示画面の見た目や操作性（扱いやすさ）。

※3 UX…User Experience の略称。「利用体験」、「利用者体験」等の意味で用いられる。広義には、商品やサービスを使って得られる感想・実感や満足度。

デジタル化の3分類			
	Digitization (情報のデータ化)	Digitalization (業務のICT化)	Digital Transformation (デジタルによる価値創造)
内容	アナログの情報をデジタルの形式に変換する技術的過程	情報のデータ化を前提として、業務をICT化する業務的過程	情報のデータ化、業務のICT化を前提として住民本位の行政、地域、社会に再構築する価値創出的過程
ミッション・ビジョンの必要性	低い		高い
用語の親和性	業務効率化・省人化・コスト削減		UI・UX・ユーザ目線
視点	業務本位		住民本位
視点	部分的・戦術的		全体的・戦略的
視点	独創的		共創的
イメージ (行政)	マイナンバーの活用で、提出書類を省略できる	マイナンバーカードを持って、コンビニエンスストア等で自動交付機を通じて住民票を取得できる	役所に訪れ、申請することなく、プッシュ型で必要な行政サービスが、必要としている人に提供される
イメージ (教育)	教室での授業で、デジタル教科書を始めとするデジタル教材を活用する	テストのCBT化（コンピュータを利用したテスト）等により、採点・集計作業等に要する時間を短縮し、業務を効率化する	テストのCBT化や、インターネットを活用した他校との合同授業等により、学びの個別最適化や質の向上を実現する
イメージ (暮らし)	県内各地で収集された災害情報・データをホームページ上で提供する	メールマガジンやSNSに登録した県民に対して、定型的な災害情報を一斉に配信する	AI等で災害情報等がリアルタイムに分析され、防災関係機関や県民等、様々な人へ提供される
備考	一般的に「ICT化」「IT化」と捉えられる段階で、既存のアナログの業務を前提としている		既存のアナログ業務や価値観を前提としない新たな視点・発想等

新たな価値の創造

～デジタルと知恵と工夫が未来を切り拓く～

「課題解決」という言葉が行政ではよく使われます。

今日、私たちは、少子高齢化や住民ニーズの多様化などにより、地域や社会が抱える様々な課題に行政単体で対応することが難しくなっている時代を迎えています。さらに、地方においては、課題を解決し、マイナスの状態から脱却するだけでは、長期的な衰退へ向かうすう勢から抜け出せません。

そこで、本戦略では、課題を解決しマイナスをゼロにするだけではなくプラスを生み出す、すなわち、デジタル技術の活用により「新たな価値」を創造することで、地域に活力を取り戻すことを目指しています。

例えば、オンライン会議システムやチャットツール等を活用したテレワークの導入によって、子育てなどのために離職しなければならなかつた人たちの就労を継続させることができるほか、住む場所の自由度が高まり、自然豊かな田舎で生活を送りながら、都市部の仕事に従事することも可能になります。

さらには、旅好きな方が世界を旅しながら、リモートワークにより就労することも夢ではなくなり、自分らしい生き方を実現することができるようになるでしょう。

また、事業者の視点からは、例えばホテル経営者において、オンライン予約システムや会計管理システムを導入し、業務の効率化や省力化を進める従来型の取組みにとどまらず、予約システムで蓄積した過去の宿泊に関する様々なデータを活用し、AIを用いて将来の需要予測を立て、宿泊料金に「ダイナミック・プライシング(需要と供給のバランスを踏まえ価格設定を機動的に行うこと)」の仕組みを導入することで、施設の需要を喚起し収益の最大化を図ることができます。これも、従来とは異なるビジネスモデルとしての「新たな価値」の創造です。

デジタル技術の活用によって、単に課題を解決するだけでなく「新たな価値」を生み出すには、これまでの仕組みやルールにこだわることなく、自治体、個人、企業、団体など、地域社会の多様なステークホルダーが課題を共有し、知恵と工夫を出し合う「官民共創」を積極的に導入することも有効な手法の一つであり、本戦略では基本方針の一つに位置付けています。(6 ページ参照)

加えて、価値を生み出す主体者自身には、単にデジタル技術にアクセスできる能力だけでなく、必要な情報を獲得・加工・処理し、附加価値を作り出せる能力を身につけることも求められています。

2 基本理念

本戦略では、「デジタルでつなぎ切り拓く、活力と安心感あふれる愛顔のえひめ」の実現を基本理念として掲げています。

基本理念の考え方は、次のとおりです。

●デジタルで人やモノをつなぐ

デジタル技術は、時間や空間を超えて人々がコミュニケーションを図るための効果的な手段であるとともに、その活用によって様々なモノをネットワークでつなぐことが可能となります。

また、コロナ禍がもたらした「新たな日常」においても、デジタル技術は、人と人や、その知識や体験をつなぐことができ、心と心が触れ合う温かなコミュニティを生み出すとともに、様々な機器をつなぐことで、生活の利便性と地域の活力を高める可能性を広げます。

●失敗を恐れず積極果敢に挑戦し、未来を切り拓く

未来に向けた新たな展望を切り拓いていくためには、進化のスピードが非常に速いデジタル技術を積極的に活用する姿勢が重要ですが、先駆的な取組みであればあるほど、先例がないため、過去の経験だけでは必ずしも最適な手法を構築できるとは限りません。

そこで、従来の手法にとらわれることなく、また、失敗を恐れることなく、スピードと質の両立にこだわりながら、デジタル技術の活用に積極果敢に挑戦します。

●活力ある地域経済をけん引する

デジタル技術は、東・中・南予各地域に根差している幅広い産業分野において、更なる活力を生み出す可能性を有しており、産業の活性化を通じて、雇用の創出や需要の喚起等を図り、地域経済の成長をけん引することが期待されています。

そこで、業種や業態に適合したデジタル技術の効果的な活用により県内産業の成長力を高めるとともに、活力を創出し地域経済に波及させていくことで、実需の創出につなげていきます。

●県民の安全と安心を守る

県内に甚大な被害をもたらした西日本豪雨災害を始めとした頻発する自然災害や、近い将来に発生するおそれがある南海トラフ巨大地震に備えるとともに、犯罪等から県民の生命・身体・財産を守り、日常生活の安全・安心を確保することは、県の重要な責務です。

そこで、県民の生命・身体・財産を守るために、デジタル技術を積極的に導入し、防災・減災対策や防犯対策等に幅広く活用していきます。

●誰ひとり取り残さず、誰もが自分らしく生きられる、愛顔あふれる共生社会を目指す

デジタル技術は、その普及の進め方や扱い方次第では、情報格差を生み出すおそれがある一方で、様々な困難を抱える方々の利便性向上に資するインクルージョン（包摂）を実現する手段にもなり得るものであり、「誰ひとり取り残さない」ことは、デジタル技術の活用を推進する上で最も重要な理念であると言えます。

そこで、DX推進に当たっては、県民誰もが自分らしく生きられる共生社会の実現に向けた手段として、デジタル技術を効果的に活用していきます。

3 ビジョン

本戦略では、県民生活に密接に関連する、行政、暮らし及び産業の三つの分野において、概ね5年後の目指すべき姿として、次のビジョンを掲げます。

●行政のDX～県民本位のスマートえひめ～

サービスデザイン思考^(※4)に基づく行政運営により、時間や場所を問わず、誰もが最適な形で行政サービスを受けることができます。

また、県と市町との協働の下、県庁だけでなく、市役所・町役場等の業務が、誰ひとり取り残さない県民本位の形に最適化され、必要なサービスが必要な人に漏れなく届くようになっていきます。

※4 サービスデザイン思考…単に機能をそのまま利用者に提供するのではなく、利用者が必要とする形でサービスを提供し、使いやすい仕組みにすることで、利用者のメリットを最大化しようとする考え方。(18ページCOLUMN3 参照)

●暮らしのDX～安全・安心のデジタル共生社会～

教育、医療、福祉、交通、まちづくり等、県民の暮らしに関わるあらゆる分野がデジタル技術に支えられた社会の中で、全ての県民が、安全・安心に自分らしく「愛顔」で生活を送っています。

特に、西日本豪雨災害の経験や南海トラフ巨大地震への備えも踏まえ、防災・減災対策や防犯、交通安全など、県民の安全・安心に関わる様々な分野でデジタル技術が効果的に活用され、持続可能な地域社会づくりが促進されています。

●産業のDX～デジタルで飛躍する地域経済～

県内各地で育まれてきた個性豊かな産業の特性に加え、本県の独自施策である営業活動やデジタルマーケティング^(※5)の取組み等で培った経験やノウハウ等を生かし、「オール愛媛」の体制で、県内外の個人や事業者と共に創しながらDXに取り組むことにより、県内産業の競争力が更に強化されています。

また、产学研官の緊密な連携により育成・確保された多くの優れたデジタル人材が県内で活躍するほか、先駆的な事業者等による新規ビジネスの創出や、技術革新等を背景とする新規事業など、多くの新たな取組みが創出され、県内経済が力強く成長しています。

※5 デジタルマーケティング…消費行動が多様化している中で、デジタル技術を活用することで、広告やECサイト、実店舗、SNSなど多様な消費者との接点を構築して行うマーケティング活動。

4 基本方針

次の三つの基本方針を掲げ、愛媛県ならではのDXを推進していきます。

●県民本位

サービスデザイン思考に基づいた、誰ひとり取り残さない、県民本位の取組みを行います。

●市町との協働

県と市町との協働に基づいた、「チーム愛媛」による、地域が一丸となったDXを推進します。

●官民共創

行政と企業や団体等が課題を共有し、知恵と工夫を出し合うことで新たな価値を創造します。

5 基本姿勢

第六次愛媛県長期計画に位置付けた県政の推進姿勢の下、既成概念にとらわれず、様々なネットワークを活用して最大の効果を発現させ、愛媛の未来づくりに取り組みます。

●挑戦

失敗を恐れず、試行錯誤を繰り返し、大胆かつ果敢に挑戦します。

●連携

ミッション・ビジョンを共有し、多様な主体と連携します。

●創造

課題解決にとどまらず、新たな価値を創造し、共生社会を目指します。

6 戦略の位置付け

本戦略は、第六次愛媛県長期計画で掲げた基本理念・将来像の実現を、デジタル技術の活用により促進するものであり、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条に規定する都道府県官民データ活用推進計画としても位置付けます。

7 推進体制

県庁組織に、「最高デジタル責任者」であるCDO^(※6)を設置して推進体制を強化します。

CDOを司令塔として全序的なDXを俯瞰しながら、愛媛県デジタル総合戦略本部が施策推進部署との連携を図り、プロジェクトの進行をサポートしつつ、県庁全体のDX戦略の企画、進捗管理、職員の資質向上等を推進します。

※6 CDO…Chief Digital Officerの略称。組織のDXを推進するための司令塔となる最高デジタル責任者。
(10ページCOLUMN2 参照)

8 戦略の計画期間と推進方法

(1) 計画期間

2021年度～2023年度（令和3年度～令和5年度）の3年間

(2) 推進方法

長期計画アクションプログラム編のKPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）の達成状況等も踏まえながら、PDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）による業務改善サイクル）を通じて1年ごとに進捗状況を検証するとともに、国の動向や社会経済情勢の変化、技術の進展等を踏まえ、必要に応じて、適宜見直しを行います。

なお、個別戦術においては、スピード感を伴うOODAループ^{※7}も取り入れながら、変化に即応した推進に努めます。

※7 OODAループ…Observe（観察）、Orient（状況判断、方向付け）、Decide（意思決定）、Act（実行）の頭文字をとったもの。新たなサービス等を開発する場合において、まず状況を観察し、その状況に合わせて柔軟・迅速に行動するものであり、1回の実行で終わるのではなく、ループを調整しながら何度も素早く繰り返す手法。PDCAサイクルに比べ、現場での臨機応変な対応という点でメリットがあるとされる。

9 戦略の構成とプロジェクト化の考え方

(1) 戦略の構成

本戦略は、

○三つのDX（行政、暮らし、産業）ごとの取組みの方向性を示す「戦略編（第2章）」

○戦略ごとにより具体的な取組方策を示す「戦術編（第3章）」

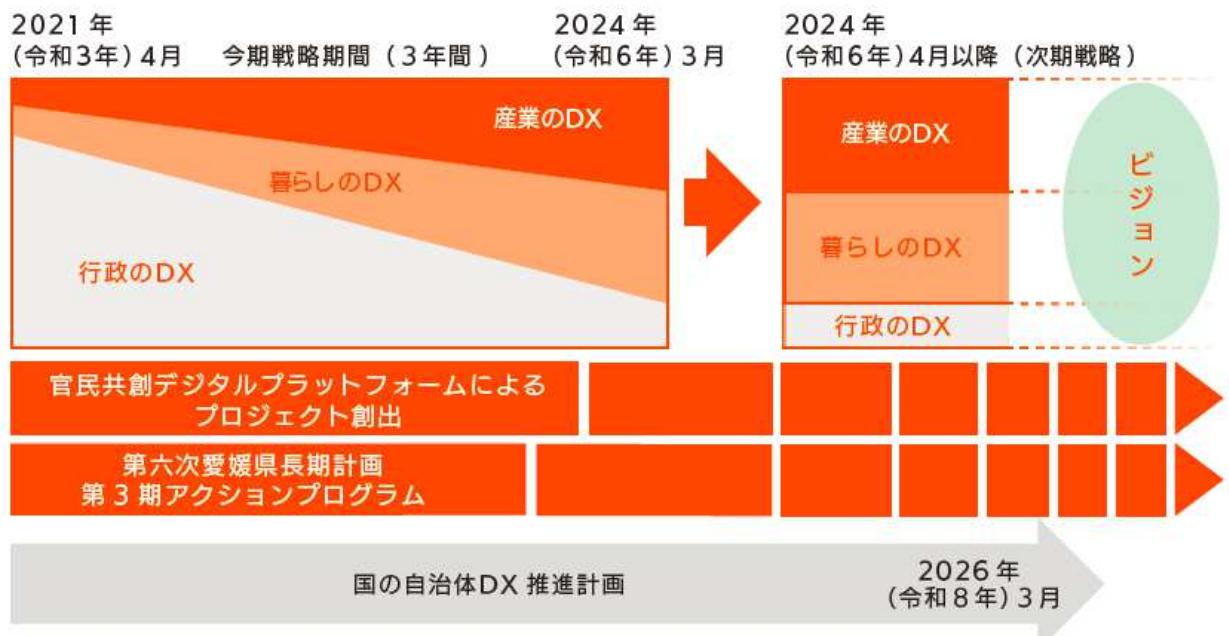
○本県DXの取組みを推進する「官民共創デジタルプラットフォーム」の解説（第4章）等で構成されており、必ずしも具体的なプロジェクト（予算等を伴う個別事業）を記載しているものではありません。

(2) プロジェクト化の考え方

今後、本戦略に基づき、県内における三つのDXを推進するためには、上記戦略や戦術に基づく具体的なプロジェクトを事業化する必要があります。

プロジェクト化に当たり、当初の3年間においては、三つのDXのうち、県や市町が主体的な取組みを進めることのできる「行政のDX」を特に力を入れて推進し、基幹的な取組みに目処をつけることとしています。

一方、「暮らしのDX」や「産業のDX」における新規プロジェクトの創出には、行政以外の多様な主体が関わることが多いと想定されるため、主として、「官民共創デジタルプラットフォーム」を基盤として活用することとしており、初年度（2021年度（令和3年度））は、民間事業者、団体、教育機関等に対して参画を働き掛けることから着手し、経年的に新規プロジェクトの増加を図ることとしています。（詳細は、第4章参照）



【官民共創デジタルプラットフォームについて】

デジタル技術を効果的に活用し課題解決と新たな価値の創造を図るために、官民共創や連携・協働を促進し、実効性のある取組みを実施することが不可欠です。

このため、本県では、「官民共創デジタルプラットフォーム」を本戦略に基づくDXを推進する上での基盤と位置付け、本プラットフォーム上での対話を通じ、大小様々なプロジェクトを共創していきます。

さらに、共創プロジェクトの実効性を高めるための「愛媛県・市町DX推進会議」や、企業等のDX実証実験のワンストップ対応を行うための「DXコミッショナ」としても機能させるほか、首都圏官民共創拠点等とも連携し、プロジェクトの創出を促進していきます。

DXは経営である

～司令塔と全庁的なDX推進体制の必要性～

本戦略では、ICT化とDXを明確に定義し、使い分けています。

ICT化は、業務の効率化を主な目的として、業務を情報通信技術に代替することです。したがって、ICT化は業務改善的側面が強く、業務という範疇に属する概念です。一方で、DXは、デジタル技術も活用して新たな価値の創出や仕組みを変えることであり、組織改革的な側面が強く、経営に該当します。そして、この業務が経営かという違いが、ICT化とDXを推進する際の大きな違いとなって現れます。

従来の庁内におけるICT化は、情報システム部門が中心となった部分的な取組みが主であり、部局横断的な取組みが求められることはあまりありませんでしたが、DXは、あらゆる分野が関わり、全庁的かつ部局横断的な取組みが求められます。

今日、国内外のDXを推進する多くの政府機関・自治体や民間企業では、司令塔としてCDO(Chief Digital Officer:最高デジタル責任者)を設置し、組織的な推進体制を構築しています。

CDOの明確な定義は定まっていませんが、一般に次のような役割を担うものとされており、組織内においてデジタル戦略を構築し、組織の環境や文化を変え、新たな価値を創造するための旗振り役として位置付けられています。

- デジタル関連施策の統括
- デジタル技術の導入による顧客(住民)満足度の向上
- 業務プロセスの改善による効率化や生産性の向上
- デジタル技術を活用した課題解決や価値創造につながる新規事業の推進
- 高度なデータ利活用の推進 など

例えば海外では、ニューヨーク市、オンタリオ州(カナダ)、スウェーデンなど、基礎自治体、広域自治体、国という様々なレベルの行政組織においてCDOが設置されています。国内においても、経営層からCDOを任命して全組織的なDXを推進する民間企業が増えているとともに、行政分野では、福島県磐梯町が日本初の自治体版CDOを設置したのを皮切りに、基礎自治体や県レベルでもCDOの設置例が増えています。

第2章 戦略編

1 行政のDX

「誰ひとり取り残さない県民本位のスマートえひめ」を実現するため、常に、インクルーシブ（包摂）の観点を意識しつつ、サービスデザイン思考に基づく行政運営に努め、時間、場所を問わずに行政サービスが最適な形で受けられる県民本位の行政のDXに取り組みます。

また、デジタル技術を活用した業務の効率化・省力化等を通じて、職員が新たな政策課題に向き合える環境整備にも取り組みます。

特に、業務の可視化やBPR^(※8)、行政手続きのオンライン化、データの利活用などに県が率先して取り組むとともに、本県の強みである県内20市町と築き上げてきた連携体制や、官民共創デジタルプラットフォームでのDX推進会議等を最大限活用し、県と市町が協働しながら本県ならではの行政のDXを目指します。

※8 BPR…Business Process Re-engineeringの略称。業務の効率化や生産性の向上を図るため、業務の流れや仕組みを全面的に見直し再構築すること。現状を肯定し改良する「改善」にとどまらず、現状を否定し新たな世界を切り拓く「改革」を目指すもの。

(1) 聖域なきDXの推進

DXを行政全般に浸透させるために、既成概念にとらわれず、例外を設けず、行政のあらゆる仕組みを県民本位の視点で再構築します。

具体的には、県庁組織内に、CDOに加え、DXをけん引する専担部署を設置し、業務の可視化とBPRを推進した上で、ペーパレス化の推進と押印・署名の段階的な見直しなど、効果が実感できる取組みを進めていきます。

(2) 手のひら県庁^(※9)への挑戦

県庁に訪れることなく、県民の手のひらで全ての行政サービスが完結することを目指します。具体的には、行政手続きのオンライン化やワンストップ化に取り組み、最終的には、県民からの申請がなくても必要な情報やサービスを届けるプッシュ型の行政サービスの実現を目指すとともに、各種会議やイベント等をオンライン化し、より多くの県民に参加していただく仕組みの構築などにより、開かれた県庁を目指します。

※9 手のひら県庁…手のひらに収まるスマートフォン等の端末機器の利用により、全ての手続きが完結する行政サービスを提供する仕組み。

(3) 働き方のニューノーマル

職員のデジタルリテラシー（デジタル情報を正しく理解・利用・活用する能力）の向上、オンライン会議システムやRPA（ロボットによる業務自動化）等の業務ツール・システムの導入、テレワーク環境の整備等に取り組むほか、県庁内にモデル的なスマートオフィス空間や産学官が一体となりDXの推進に取り組む官民共創拠点の整備等を通じて、実効性のあるデジタル変革を実践することで、生産性が高く、職員が自分らしくやりがいを持って働くことができる、新しい

働き方の確立を目指します。

(4) えひめ情報・データハイウェイの構築

マイナンバーの活用促進やカードの取得促進、情報通信インフラの高速・大容量化、行政が保有するデータの利活用推進とオープンデータ^(※10)の総合的かつ重層的な利活用の促進を図るとともに、無線接続やクラウド化^(※11)など最新の技術にも対応した情報セキュリティ対策の強化に取り組むことで、県民や職員が負荷なく、効率的かつ安全にデータにアクセスできる環境の構築を目指します。

※10 オープンデータ…行政が保有する公共性の高いデータの利活用を推進するため、商用を含めた編集、加工、再配布等の二次利用を可能とするルールの下、提供するデータのこと。

※11 クラウド化…組織内に機器を設置して運用してきた情報システムを、ネットワークを通じて外部事業者が提供する「クラウドサービス」を利用する形式に移行すること。

(5) 事業のデジタルシフト

これまでの経験や前例に基づく事業執行から、データやデジタル技術を活用し、EBPM^(※12)に基づく事業の企画・実施へシフトするなど、事業の在り方を根本的に見直すとともに、デジタル社会の形成を推進するための基金造成や民間等からの資金調達も含め、必要となる財源の確保を行いながら、変化の速いデジタル技術を活用した取組みを、時期を逸すことなく柔軟かつ的確に推進します。

※12 EBPM…Evidence-based Policy Making（エビデンスに基づく政策立案）の略称。政策の立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすること。

(6) 「チーム愛媛」のDX

県と20市町では、共通する地域課題について、「チーム愛媛」で解決に取り組んできた実績や経験を有しており、DXの推進に当たっても、これまでに蓄積してきた連携や協働のノウハウに加え、デジタル上に構築した連携・協働のためのプラットフォーム等を効果的に活用し、県と市町がより一体的に取り組むことで、全ての県民が時間・場所を問わずに最適な形で必要とする行政サービスを受けられることを目指します。

2 暮らしのDX

教育、医療、福祉、防災、交通、まちづくり等、日常生活に関わるあらゆる分野で、全ての県民が、日常的に、意識することなくデジタル技術を活用し、安全・安心に、自分らしく生き生きと「愛顔」で過ごすことのできる暮らしのDXを推進します。

特に、頻発する自然災害へ備えるための防災・減災対策や、防犯・交通安全対策へのデジタル技術の積極的な活用を図るとともに、愛媛の次代を担う子どもたちへのICT教育の普及・定着を始め、年齢や障がいの有無、言語等の差異にかかわらず、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる地域社会の実現を目指します。

また、各種データの収集と利活用により、個々の県民のライフステージに応じた生活設計を容易にするとともに、地域コミュニティの活性化を図ることで、生活の利便性や快適性の向上を実感できるよう取り組みます。

(1) 「安全・安心」スマート防災の実現

デジタル技術の活用によりデータ収集の範囲を拡大し、その利活用を深化させることで、より安全・安心で被害の軽減につながる防災・減災対策に取り組みます。

具体的には、災害時にも基幹業務が継続できる業務継続体制の整備や災害発生状況の迅速・的確な把握、県民への情報提供体制の確立へのデジタル技術の積極活用等を実施します。

(2) DXによる防犯・交通安全の推進

デジタル技術を活用し、データの解析等をより精密化・高度化することなどにより、県民誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指します。

具体的には、データ分析やAI等を活用した防犯・検挙の高度化や道路交通の安全確保、近年増加傾向にあるサイバー犯罪の取締り強化等を図り、現実社会とサイバー空間（コンピュータやネットワークによって構築された仮想的な空間）双方での県民の安全・安心を高めます。

(3) デジタル教育先進県えひめへの挑戦

次代を担う子どもたちを対象に、デジタル技術を積極的に導入した教育を実施し、一人一台端末や電子黒板を効果的に活用しながら、デジタル教育の先進県を目指します。

具体的には、子どもの学習や校務の効率化等をICT化の観点から進めた上で、本格的な教育のDXに取り組み、一人ひとりの子どもに最適な学びの環境を提供します。

(4) デジタルによる自分らしい生活の実現

誰もがデジタル技術の恩恵を享受でき、社会に出た後も人生を豊かにする学習の機会や文化芸術に接する機会を得られる環境づくりに取り組みます。

具体的には、デジタル技術に接しやすい環境を整えるほか、自分らしく生きられる教育・学習等を受け、楽しみを見いだす機会を創出するとともに、年齢や障がいの有無、言語等の差異にかかるわらない相互理解の促進に努めます。

(5) ライフステージに応じたDXの推進

ライフステージの各段階に応じてデジタル技術を効果的に活用することにより、県民がより健康で、希望する人生設計を実現できる社会を目指します。

具体的には、医療、保健、福祉、結婚、妊娠、子育て及び介護等の生活シーンにおいて、それぞれの状況やライフステージに応じたデジタル技術やデータの利活用を通してDXを推進します。

(6) デジタルでつなぐまちづくり

サービスデザイン思考の下、まちづくりにおいて、人を中心としたスマート化（より洗練されたシンプルなものにすること）を目指すとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。

具体的には、地域交通、都市計画、交流・関係人口の創出等の分野においてデジタル技術の活用を推進するとともに、条件不利地域においても都市部と格差のない情報通信基盤の整備を促進します。

3 産業のDX

本県は、東・中・南予各地域で特色ある産業が集積し、全国的に珍しい地域色豊かなバランスの取れた産業構造となっています。そこで、このような県内各地域で育まれてきた産業の特性や強みを生かし、更に伸ばすことを意識しながら、コロナ禍を踏まえた「新たな日常」にも対応した強靭でしなやかな産業のDXを取り組みます。

特に、行政としては全国的に先駆的に取り組んできた、「愛のくにえひめ営業本部」による営業活動や、デジタルマーケティングで培ったノウハウ等を生かしつつ、県と市町が一丸となった取組みを展開するとともに、DXを支えるデジタル人材の育成・確保を強力に推進します。

また、県内企業による新規ビジネスや県外企業等による実証実験に対しても、官民共創デジタルプラットフォームや官民共創拠点等を最大限活用した「オール愛媛」の体制の下、ワンストップで支援し、各種プロジェクトの創出を図ることで、地域経済の活性化につなげていきます。

(1) 産業のDXを担う人材・企業づくり

産業のDXを担う人材・企業の育成に取り組みます。また、県内事業者が取り組む人材育成・事業活動のデジタルシフトを支援します。

具体的には、県内教育機関におけるデジタル人材育成や、海外や首都圏等からの優れた人材の誘致に产学研官を挙げて取り組むほか、中小企業のDX支援を推進します。

(2) スマート農林水産業の愛媛発モデルの展開

本県の基幹産業である農林水産業をスマート化し、生産性の向上、担い手不足の解消、新技術の研究開発等に取り組むことで、持続可能で世界にも注目される農林水産業に挑戦します。

具体的には、県の試験研究機関における試験研究のデジタルシフトを推進するとともに、第一次産業のスマート化に向けた実証実験を行い、社会実装につなげます。

(3) スマートものづくりによる技術革新

本県のものづくり産業を中心にスマート化を積極的に推進し、愛媛発の技術革新を創出することで、県内経済を活性化させます。

具体的には、県の試験研究機関における試験研究のデジタルシフトを推進するとともに、製造業、建設業等においてスマート化に向けた実証実験を行い、社会実装につなげます。

(4) DXによる営業活動の強化

本県がこれまで取り組んできた営業活動について、デジタル技術も積極的に活用し、県産品販売等の更なる展開を図ります。

具体的には、オンライン会議システムを活用した営業活動のほか、オンライン商談会やバーチャル展示会の開催に取り組むとともに、県内事業者へのEC（電子商取引）対応支援等も推進します。

(5) 一歩先行くデジタルプロモーションの実践

本県が育んできた様々な地域資源と魅力について、他県に先駆けて取り組んできたデジタルマーケティングの手法を活用し、愛媛ファンを生み出すとともに、更なる先駆的な取組みの推進を目指します。

具体的には、本県がこれまでのデジタルマーケティングの取組みを通じ構築してきたDMP^(※13)を駆使した、より精度の高い情報発信や、県・市町の一体的なプロモーション等の取組みを推進します。

※13 DMP…Data Management Platform の略称。本県のデジタル施策に接触した利用者のログデータ（コンピュータ等の処理履歴）を一元管理し、広告配信等に生かすためのプラットフォーム。

(6) ポストDXへの共創

地域経済において、デジタル技術の活用が前提となった未来を見据えつつ、既成概念にとらわれることなく、県内外の個人・企業等が共創的に共生社会を実現していくための取組みを促進します。

具体的には、環境にも配慮した経済の持続可能性、社会に良い影響を与える取組みを意識し、愛媛県からポストDX時代における未来の社会・産業の形を共創します。

第3章 戦術編（アクションプラン）

1 行政のDX

(1) 聖域なきDXの推進

1. 着実なDX推進体制の整備

DXを着実に推進していくためには、実効性の高い推進体制を構築する必要があります。

このため、司令塔となるCDOを設置するとともに、CDOが部局横断的なDXの取組みを統括するための人員・組織を、外部人材の活用を含め整備・強化することで、CDOの下で一元的な取組みを進めていく体制を構築し、本戦略を実践するための基礎を固め、全庁を挙げてDXを推進します。

2. サービスデザイン思考による行政サービス設計

行政サービスは、制度や仕組みの構想段階からデジタル、アナログを問わず、住民本位の設計を行う必要があります。

このため、デジタル技術の活用を前提として、全ての行政手続きやサービスが、県民本位の形で提供されるよう、外部人材も活用しながら既存のサービスの再設計や新たな行政サービスの具体化に取り組み、県民満足度の高い行政サービスの提供に努めます。

3. 県民本位の情報発信・共有と行政サービスの共創

社会経済が大きく変化する中で、県民の多様な意見を行政施策に反映させ、県民と共に行政サービスを創造する機会を確保することはますます重要になっており、県民の参画を得て、既存のサービスの見直しや新たなサービスの共創に取り組むためには、まずは、県民に対する適切な情報発信と共有が不可欠です。

このため、施策形成のプロセスを可能な限りホームページやSNS等で公表し、県民にとって分かりやすい情報の発信と共有を行うとともに、官民共創デジタルプラットフォームを活用しながら、県政への県民の参画や理解の促進を図り、県民との共創を進め、県民本位の行政サービス創出に努めます。

4. 業務の可視化とBPRの徹底

DXを推進する上で必要となる事業や制度の見直しには、統一的なフォーマットに基づく業務量の数値化や可視化に基づく客観的な分析が不可欠となることから、本県ではこれまで、全国にも例を見ない県・市町連携による業務量調査を行い、団体間比較や標準化・最適化の実証に取り組んできました。

この調査結果を踏まえるなどしながら、県民ニーズや行政サービスの利用状況及び業務の詳細な把握・分析を進め、BPRの徹底により業務のあるべきプロセスを制度・体制・手法を含め再構築することで、情報のデータ化や業務のICT化を円滑に推進し、実効性のあるDXにつなげていきます。

5. ペーパレス化の推進と押印・署名の段階的な見直し

行政には、書面での提出が求められる申請や、押印又は署名を必要とする手続き・業務が数多く存在していますが、県民の利便性向上や業務の効率化を実現するには、ペーパレス化や押印・

署名の見直しに向けた取組みが重要となります。

このため、法律や全国一律の制度で義務付けられているなど真に必要なものを除いて、ペーパレス化と押印・署名の段階的な見直しに取り組むとともに、電子契約の導入についても検討します。また、併せて電子決裁の更なる利用拡大やスマートオフィスのモデル整備を進めます。

これらの取組みを通じて、県民がオンラインで（インターネットを利用して）サービス提供を受けることができる環境や、職員がテレワーク等により柔軟に働くことができる環境を構築し、県民サービスの向上につなげていきます。

利用者目線のサービス設計 ～サービスデザイン思考の重要性～

生産技術の革新やサプライチェーンの発達、ICTの進化などを背景として、私たちの生活は以前と比較にならないほど豊かになりました。その一方で、PCやスマートフォンなどの普及により、私たちは、溢れるほど提供されるモノやサービスの情報の中から欲しいものを選択できるようになり、生産者やサービス提供者にとって、“モノを作つて（サービスを提供して）しまえば、それで終わり。”という従来の考え方では、ビジネスが成り立たなくなりつつあります。

このような中、重要なのが「サービスデザイン思考」です。サービスデザイン思考は、本来、“デザインに必要な思考方法と手法を利用して、ビジネス上の問題を解決するための考え方”であり、端的に言えば、

- モノ（サービス）を誰に提供するのか
 - サービスの利用者は、どのようなモノ（サービス）を欲しているのか
 - そのために、どのようなモノ（サービス）を作るのか
 - そのモノ（サービス）をどのように提供するのか
- などについて、利用者の視点に立って考えることです。

このような考え方は、民間だけでなく、行政サービスの提供を行う公共部門においても当てはまるものであり、サービスデザイン思考に基づきながら、利用者（住民）の視点に立って、行政手続きの作業内容や使用する機器の使いやすさ、コミュニケーションなど、サービスを構成する要素を設計することが重要となります。

また、インターネット上での問い合わせなどICT技術を用いた、提供者（行政）と利用者（住民）との対話を通じて、行政サービスの質や利便性の向上に向けた取組みも併せて進めていく必要があります。

これからは、提供者側の目線で「モノやサービスを提供したら終わり」ではなく、「利用者に満足してもらえるモノやサービスを提供できるか」という視点も含めて、デジタル・アナログ双方の資源を活用し、行政サービスの全体設計を進めていくことが大切であり、その意味でも、デジタル技術は大きな役割を担っています。

なお、サービスデザイン思考では、サービス提供者自身もサービスの利用者として捉え、サービス全体を使いやすい仕組みとすることで、利用者のメリットを最大化することを目指しています。

(2) 手のひら県庁への挑戦

6. 県民本位の行政手続き・窓口業務等の実現

県民が行政サービスを受ける際に、庁舎窓口への訪問や郵送手続き等が必要なケースが多く、また、複数の窓口での手続きを求められることがあるほか、情報公開についても、現在、オンラインでの情報公開請求を受け付けていますが、公開文書の閲覧や写しの交付については県庁舎の窓口で行っており、コロナ禍の経験も踏まえ、いつでも、どこからでも簡便に行政サービスを受けられる環境が望まれています。

このため、施設の利用に関する手続きを始め、従来書面で行っていた様々な行政手続きのオンライン化に取り組むとともに、一度提出した情報の再入力回避（ワンスオンリー）や一箇所での手続き完結（ワンストップ化）に取り組むことで、庁舎等を訪れる事なく、必要とする行政サービスを簡潔、迅速に受けられる環境を構築し、県民の利便性と満足度の向上に努めます。

7. イベントや説明会等のオンライン化

イベントや啓発事業、説明会・研修会の多くは、ウィズコロナ時代の新しい生活様式に対応するため、時間、場所等に制限されない開催方法が求められており、県でも会場を設けない「オンライン型」や、会場での人数を制限しつつインターネットで同時配信する「混合型」での開催が増えています。

今後も、事業の目的や性格等を踏まえつつ、オンラインでの開催に積極的に取り組むことで、これまで地理的・時間的制約等で参加できなかった県民の参加を容易にするとともに、遠隔地のため招へい困難であった県外講師等の活用を可能とし、事業効果を一層向上します。

8. 委員会・審議会等のオンライン化の推進

県の委員会・審議会等については、現在も多くが、委員等が実際に参集して（オフラインで）開催されており、コロナ禍においては、開催が中止・延期されるなどの課題も顕在化しています。

このため、委員会・審議会等を必要に応じてオンライン化し、委員がオフラインとオンラインでの参加を選択できるようにすることで、業務継続性の確保や委員等の負担軽減等を図り、より質の高い委員会・審議会等を実現する仕組みを検討します。

また、引き続き、A I を活用した文字起こしツール等による業務の効率化にも取り組みます。

9. プッシュ型行政サービスの実現

現在の行政サービスの多くは、県民からの申請を前提としています。公的な行政サービスを必要としている人に確実に提供することが、行政としての重要な役割であり、そのためには、本人のアクションを待つことなく、必要とする人に必要な情報がしっかりと届くことが望まれています。

このため、県民自らが申請等をしなくても、必要な行政サービスが状況に応じてプッシュ型で提供される仕組みの構築を検討します。

また、手続きの煩雑さ等を理由として申請を断念することのないよう、県民目線に立った分かり易い簡便な仕組みについても検討を行います。

誰ひとり取り残さない ～デジタル技術の利活用による社会的包摶～

DXを推進するに当たって、デジタル技術を利用できる人と利用できない人との間に格差が生じるという「デジタルデバイド」の議論を避けて通れません。

例えば、行政手続きのオンライン化では、デジタル技術に関する専門的な知見や能力の有無により、住民サービスを受けられる人と受けられない人が出てくるのではないかという懸念が指摘されています。一方で、来庁を基本とした手続きは、一部の住民にとって時間や地理的な制約となり、「アナログデバイド」とも称される格差を生んでいるという指摘もあります。

デジタル技術は決して「魔法の杖」ではなく、社会に存在するあらゆる課題を解決するものではありませんが、行政手続きのオンライン化を進めることで、誰もが、いつでも、どこにいても、庁舎を訪れることが変わらない手続きが可能となれば、それまで存在していた格差の解消につなげることができます。

このように、デジタル技術を効果的に利活用するために、本県でまず取り組むべきことは、広く県民一般のデジタルリテラシーの向上を図るとともに、情報通信基盤の全県的な充実を図ることであり、県民誰もがデジタル技術へアクセスしやすい環境整備に取り組むことが非常に重要となります。

しかしながら、社会には、年齢や障がい、言語、地理的条件等により、どうしてもデジタル技術へのアクセスが困難な方がいます。本戦略が掲げる「誰ひとり取り残さず、誰もが自分らしく生きられる、愛顔あふれる共生社会」の実現には、デジタル技術に自らが直接アクセスできなくても、社会の目に見えないところでデジタル技術が有効に機能し、このような方々の生活を下支えしていく取組みも必要となります。

既に、高齢者の独居家庭の見守りとして、湯沸かしポットやテレビ等にセンサを取り付け、普段どおりの生活を過ごせているか、遠隔地にいる家族にリアルタイムで通知する技術等が実用化されていますが、本県では、官民共創デジタルプラットフォームも活用しながら、このような取組みを生み出し、「デジタルインクルージョン（デジタル技術の利活用による社会的包摶）」の促進を図ります。

(3) 働き方のニューノーマル

10. 職員のデジタルリテラシーの向上

行政のDXを実現するためには、全ての職員がDXの重要性や価値、理念を理解し、デジタルリテラシーを向上させる必要があります。

このため、職員を対象としたDXに関する研修を、従来のオフラインによる集団研修だけでなく、オンラインやアーカイブ化（記録）の活用等、様々な手法を用いて定期的に開催することにより、職員のデジタルリテラシーの効率的、効果的な向上を図ります。

なお、オンラインによる研修の実施は、操作に慣れていない職員にとって、デジタル技術の利便性を理解する絶好の機会にもなることから、積極的に活用・導入を進めます。

11. 多様な働き方や先駆的な執務環境の構築

県民ニーズの多様化への対応とともに、県庁においても、育児や介護など職員のライフステージを踏まえた働き方への対応が求められる中、本県では、2020年（令和2年）7月に「新しい働き方チャレンジ」を宣言し、県が率先してデジタルシフトの加速・深化等に取り組み、新しい働き方のスタイルを構築、実践することを表明しました。

このような働き方を推進していくためには、高速通信環境を整備するとともに様々なデジタル技術を活用しながら、県庁を、業務の効率化と利便性を高めたスマートオフィスに変えていく必要があります。

このため、職員のニーズや職場の業務内容に応じた柔軟なテレワークが実施できるよう、端末機器の配備や環境整備を進めるとともに、チャットツール（インターネットを介してリアルタイムに会話をする機能）やオンライン会議システム、RPA等の業務ツール・サービスの活用を推進します。

さらに、一部の執務室や会議室に導入したモデル的なスマートオフィスにおける執務状況の検証結果等を踏まえ、県庁第二別館建替えに合わせて本格的なスマートオフィスを整備し、災害時の業務継続や感染症の拡大防止等にも有効な機能的なオフィス空間の実現を目指します。

12. 官民共創拠点の設置

県庁第二別館の建替えに合わせ、オンライン会議を始めとする様々な業務の進め方に対応できるコワーキングスペース^{※14)}を整備するとともに、首都圏の共創拠点を活用することで新しいコミュニティを形成するなど、官民が一緒になってプロジェクトの企画・推進を行うスタイルを先駆的に導入します。

これらの取組みを通じて、行政、企業、団体、大学等が、オープンなスペースを共同で利用することにより、情報交換や協働等による相乗効果を生み出し、地域課題の解決につながる新たな取組みを創出することで、産学官が一体となったDXの推進や、地域経済の活性化につなげていきます。

※14 コワーキングスペース…様々な業種の人々が仕事をする共有型のオープンスペース。参加者間でのコミュニケーション育成が重視され、多種多様な業種・業界の人たちとの接触機会が増えるため、新たなビジネスチャンスの創出や自己のスキルアップ等を期待して利用される場。

1 3. 採用活動と採用試験のオンライン化

質の高い行政サービスを提供するためには、高い資質を有する人材の確保が不可欠であり、少子化を背景に、官民を挙げた人材獲得競争が厳しさを増す中、必要な人材を確保するためには、全国から候補者を幅広く募り、その中から優秀かつ多様な人材を選考し採用できるよう、より多くの優れた人材が応募しやすい制度に改善していく必要があります。

このため、志望者の利便性の観点から採用試験等の業務のオンライン化を検討し、必要に応じて導入します。また、幅広い人材へアプローチするため、デジタルマーケティングの手法も取り入れながら、感染症の拡大等に左右されることのないオンラインによる業務説明や職場見学の実施などに取り組みます。

1 4. データ・デジタル技術を活用した職員の健康増進

県民ニーズの多様化、災害や感染症対策等に伴う業務量の増加を背景として、職員の業務負担は増加しており、心身の健康を損なう職員もいます。

このため、共済組合と連携して、健診結果等を基に健康状況や生活習慣病のリスク、生活改善支援等の健康情報をスマートフォンから提供するとともに、ストレスチェックによる集団分析結果を活用し、職員がより働きがいを持って働ける環境づくりに努めます。

これらの取組みを通じて、職員の心身の健康を維持し、モチベーションを高め、本来業務に集中できる職場環境の実現を目指します。

(4) えひめ情報・データハイウェイの構築

1 5. マイナンバーカードの普及加速化

マイナンバーカードは、デジタルガバメントの基盤となるものであり、今後は特に、マイナンバーカードの用途拡大に伴う行政運営の効率化により、県民生活の利便性向上が図られるなど、県民一人ひとりがデジタル化による恩恵を享受するための鍵を握るものと考えられることから、県でも、市町と連携し、大型集客施設や道の駅等に出張申請サポート窓口を設置したほか、愛媛県版マイナポイント事業等を実施し、カードの取得促進に努めてきました。

(本県のマイナンバーカード所得率：62.5% ※令和4年12月末時点)

今後も、利便性向上に向けた環境整備など、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。

1 6. データ利活用・オープンデータの推進

社会のデジタル化が進展する中、行政には保有する数多くのデータを分野横断的に連携させることで、新たな仮説に基づき効果的な施策を立案・実施することや、公共データを個人情報等に十分に配慮しつつ積極的に公開し、住民や企業等による利活用を促進することで、県民の便益向上を図る取組みが求められています。

このため、データ利活用環境を整え、データに基づくE-BPMの実装を図ることで、データを活用した施策の点検と見直しを柔軟に繰り返す、機動的な施策展開（アジャイルな施策展開）に取り組みます。

また、更なるデータのオープン化や、その前提となるデータクレンジング（※15）に取り組むとともに、公開フォーマットの統一やAPI（※16）の公開によりデータ連携を促進し、透明性の高い開かれた行政を目指すほか、官民共創の下、オープンデータを利活用した新たなビジネスの創出により、地域経済の活性化や県民の利便性向上につなげることを目指します。

※15 データクレンジング…データベース等に保存されているデータの修正や正規化（データを扱いやすくするため、ルールに基づいて整理・変形すること）等により品質を高めること。

※16 API…Application Programming Interface の略称。プログラムやソフトウェアにおいて機能を共有し、別のプログラムやソフトウェアでも使えるようにする仕組み。

17. 情報セキュリティ対策の強化

DXの推進に当たっては、情報システムの利便性の向上とセキュリティの確保を両立させることが必要不可欠となります。

現在、情報へのアクセス方法は、有線接続・ローカルサーバ（※17）・固定端末から、より利便性の高い、無線接続・クラウドサーバ（※18）・モバイル端末へと移行しつつありますが、その一方で、情報資産を外部の脅威から守る情報セキュリティ対策についても強化する必要があります。

このため、最新の技術や知見を活用し、高度な利便性を確保しながら、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、セキュリティポリシーについても、最新の技術も踏まえて必要な改定を行います。

※17 ローカルサーバ…事業者等が、必要とする機能を実現するため、個別に事業所内等のネットワーク上に物理的に設置するサーバのこと。

※18 クラウドサーバ…利用者が、機器がどこにあるか意識することなく、インターネット上等で共同して利用するサービスを提供するサーバのこと。

18. 情報システムにおける業務継続体制の強化

県には、新しい感染症の発生や地震・豪雨等の災害、テロなどの危機的状況に直面しても、県民の生命・身体・財産を守り、安全・安心を確保するため、適正に業務を継続できる体制（BCP）を整えることがますます求められており、最新のデジタル技術を活用した情報システムへの移行が必要不可欠となっています。

このため、業務継続体制強化の一環として、愛媛県ICT-BCP（※19）の改定等を行うとともに、最適な技術を活用し、強靭さと柔軟さを兼ね備えた情報システムの構築に取り組みます。

※19 ICT-BCP…BCPとはBusiness Continuity Planの略称であり、ICT部門の業務継続計画。災害時に庁舎が被災してもICT資源を利用できるよう準備しておき、応急業務の実効性や通常業務の継続性を確保するほか、地域防災計画の想定を超える災害にも備えることとしている。

(5) 事業のデジタルシフト

19. デジタル技術を最大限に活用した政策立案型行政の強化

DXは、社会経済に変革をもたらす極めて重要な取組みであり、その円滑な推進のためには、適切な投資と柔軟な事業の推進が必要不可欠となります。特に、デジタル技術は進歩するスピードが非常に速く、迅速な政策立案が重要であり、複雑・多様化する行政ニーズへ対応するには、これまで以上に成果を重視したマネジメントを行っていく必要があるため、デジタル技術を最大限に活用して、予算編成、執行、決算、評価という一連の業務プロセスの全ての過程で成果を的

確に捕捉し、E B P Mの原則に基づく政策展開とタイムリーな経営判断を支援するとともに、これまで独立していた個別業務のデジタル連携によって大幅な効率化・省力化を図り、職員が政策立案や業務改善に注力していく環境を実現するプラットフォームの構築を進めます。

こうした環境整備により、全ての事業に関してDXの視点に基づく検証と状況変化に応じたスピーディな予算化を図るとともに、デジタル社会形成推進基金も活用し、効果的な事業には適切な規模の投資を行うことで、政策立案型行政の更なる強化に取り組みます。

2 0. 税によらない財源の確保

厳しい財政状況の下でDXを着実に推進していくためには、税によらない様々な資金調達手法を活用し事業費を確保することも重要となります。

このため、デジタルマーケティングの手法を取り入れながら、ガバメントクラウドファンディング^(※20)やふるさと納税（企業版を含む）など、多様な資金調達スキームの活用に取り組み、財源の確保に努めます。

※20 ガバメントクラウドファンディング…自治体が行う寄附募集制度。自治体が抱える問題解決のため、寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人たちから寄附を募る仕組み。

2 1. 県有資産のデジタルマネジメント

県は、様々な施設や資産を保有・管理しており、これらの県有資産等の管理を効率化することで、管理業務の労力やコストを低減するとともに、有効活用を促進する必要があります。

このため、データやA I等のデジタル技術を活用したマネジメント手法の確立により、施設や資産等の見える化を図り、全体の最適化や維持管理コストの縮減に取り組むとともに、効率的な管理や利用促進に資する組織体制についても検討を行います。

(6) 「チーム愛媛」のDX

2 2. 愛媛県・市町DX協働宣言

本県では、従来から基礎自治体重視の姿勢で、県内市町と幅広い行政課題について積極的に連携を図っており、DXの推進においても、県と市町の連携を一層深化させ、共通する地域課題等の解決に向け、協働していくことが不可欠です。

このため、2021年（令和3年）3月に知事及び全20市町長が共同署名した「愛媛県・市町DX協働宣言」に基づき、本県の自治体が一体となってDXを推進する他に類を見ない取組みを県内外にアピールするとともに、県や市町が、県内事業者などの取組みを積極的に支援する姿勢を明らかにすることで、官民共創の取組みの機運を醸成してきました。

これにより培われた県・市町の協働を今後も発展させ、「チーム愛媛」のDXの更なる進化を目指します。

2 3. 愛媛県・市町DX推進会議の設置

「愛媛県・市町DX協働宣言」の下、県と市町が一丸となったDXを推進するためには、その推進体制の整備と活発な取組みが重要となります。

このため、県を含む県内全ての自治体がDX推進担当窓口を設置し、官民共創デジタルプラットフォーム等を活用して、オンライン上で調整・連絡や個別プロジェクトの管理を行う「愛媛県・

「市町DX推進会議」において、行政が担う様々な分野に存在する地域課題について積極的な意見交換を行い、県と市町が課題解決に協働して取り組んでいくことで、効果的かつスピーディな施策展開に努めます。

また、県と市町の関係者が集合して実施するワークショップや事例発表など、オフラインでの活動や交流も組み合わせることで、県と市町だけでなく市町間の連携も促進し、より効果的な協働の取組みを促進します。

2.4. システムの標準化・共同化・クラウド化の推進

行政が運営する各種システムは市町ごとに導入されているものが多く、調達コスト増大の一因となっているほか、県と市町間の連携を難しくしている要因ともなっています。県民本位の行政サービスを県内全域で展開するとともに、そのコストを低減するためには、電子入札システムの共同利用や共通のセキュリティクラウド（インターネットとの通信について、高度なセキュリティ監視等を県・市町共同で実施するもの）の利用など広域的な連携が不可欠です。

このため、県と市町が連携して、BPRを前提とした業務プロセスの標準化に取り組んだ上で、システムの標準化・共同化・クラウド化を推進するとともに、システムの利便性やシステム間の互換性を高めるため、API機能等の導入の推進に取り組みます。

中でも、国が推進するマイナンバーカードを用いた行政手続きのオンライン化を加速するため、県が主導して市町の業務フローの標準化やデジタル技術導入による業務効率化に取り組むなど、県・市町連携による行政のDXを具現化します。

2.5. 県・市町一体となったデータ利活用の推進

県と市町の連携を基盤として、「チーム愛媛」でDXを推進する中で、行政データのオープン化や利活用について共有するとともに、民間も参画しながら活用方策を検討することができれば、オープンデータを活用した新たな価値を創造することができます。

このため、「県・市町DX推進会議」も活用しながら、県が県内全ての市町における官民データ活用推進計画の策定を支援するとともに、各市町においては、当該計画に基づく取組みを他市町とも共有しながら推進することで、県・市町一体となったデータ利活用を推進します。

さらに、民間も巻き込んだオープンデータの活用等による更なるビジネスチャンスの創出等にもつなげることで、他の都道府県にはない、画期的な取組みとして、デジタル先進県の地位を確立します。

2.6. 高度デジタル人材のシェアリング

DXを推進するためには、司令塔を担う優秀な人材や各分野に通じた高い専門性を有する外部人材等を確保し配置することが必要となります。これらの人材は全国的にも限られ、県内20市町全てに配置することは、現実的には非常に困難な状況にあります。

このため、各自治体の人的・財政的負担を抑えながら、2022年度（令和4年度）に愛媛県・市町DX推進会議として構築した自治体のDXを推進できる人材を県と市町が共同で確保し、シェアする仕組みを積極的かつ柔軟に運用することで、各市町のニーズも踏まえたDXを広域的に実現することを目指します。

2.7. DXモデル自治体の創出

デジタル庁を設置し「デジタル田園都市国家構想」を推進している国の政策動向や、県による市町職員への研修等を通じて、県内市町においてもDX推進の重要性は認識されていますが、先

例のない取組みの推進に難しさを感じている市町が多いことも明らかになっています。

このため、県において、率先してDXに取り組む意欲的な市町をモデル自治体として、効果的な連携・支援体制の構築と取組みの最適化を支援するほか、民間事業者と協働し、デジタル実装に向けたモデル事業を強力に展開するとともに、その他の市町では、モデル自治体の成果を共有し、横展開していくことで、県・市町協働による更なるDXを推進します。

2 暮らしのDX

(1) 「安全・安心」スマート防災の実現

28. 防災・減災へのデジタル技術の積極的活用

近い将来、南海トラフ巨大地震等の発生が懸念される中、東日本大震災や西日本豪雨災害など頻発する自然災害等の教訓を踏まえ、県民の生命・身体・財産を守り、被害を最小限に抑えるため、県民の防災意識向上を始めとした防災・減災の様々な取組みに加え、デジタル技術の更なる有効活用により、災害状況の把握や避難につながる効果的な情報等を提供していくことが必要です。

このため、現行の防災関係システム等を一層高度化し、SNSで投稿された動画等をAI等により分析・加工することや、自律飛行によるドローンの空撮映像の明瞭化や映像のAI解析等より被害の全容を早期に把握するとともに、5G等を活用して、様々な場所で生活する県民に、避難の判断に必要となる情報等を迅速に分かりやすく伝達することを目指します。また、オンラインを活用して防災・減災の効果的な啓発活動に取り組んでいきます。

29. アプリ・SNS等を活用した安全・安心情報の把握と提供

近年、災害時にSNS等による情報発信が有効に機能する事例が増えており、実質的なインフラとして、災害発生時の重要な対応の一つである正確な情報の把握にも寄与しています。

このため、アプリやSNS等を活用して県民の避難状況を把握し、多様化する避難生活を適切に支援するほか、誰ひとり取り残すことのないよう、必要な情報をプッシュ型で県民に届ける仕組みの構築を目指すなど、災害時における情報把握及び発信機能を強化します。

これらの取組みを通じて、県民の置かれた状況に応じた情報提供を実現し、県民の生命・身体・財産を守ります。

30. 災害に強い情報通信環境の整備・充実

西日本豪雨災害の爪痕が残る本県では、今なお各地で復旧・復興作業が続いている。今後も、勢力を増す台風や豪雨災害、南海トラフ巨大地震の発生が予測されている中、災害がいつ発生しても的確に対応でき、県の業務が継続できる体制が必要とされています。

このため、災害時にも機能する情報通信インフラの整備や場所を選ばず業務環境に接続できる端末の利活用を更に推進することで、消防・警察活動を含む災害時や緊急時の業務継続性を確保し、県民の生命・身体・財産を守ります。

31. デジタル技術の活用による警備対策の推進

災害や事故の発生時、雑踏警備等において、各警察官が収集した被害状況から迅速に全体像を把握することが必要であるとともに、危険箇所をあらかじめ把握して被害の予防や軽減につなげることが望まれています。また、災害等で警察関係施設が被災した場合でも、警察業務を継続できる環境を構築しておくことが必要です。

このため、ビッグデータやAI、SNS情報等を活用し、災害や突発事案、雑踏警備等の警備対策における迅速な情報収集と危険箇所の予測等を行い、迅速な対応につなげるとともに、警察情報通信業務におけるバックアップセンター・モバイルネットワーク等の情報通信インフラを整備することで、災害時においても業務を継続できる環境を構築します。

(2) DXによる防犯・交通安全の推進

3.2. データ・デジタル技術を駆使した防犯

犯罪の未然防止により県民の安全・安心な暮らしを守ることは警察業務の根幹であり、データやデジタル技術の利活用により更なる効果的な取組みが求められます。

このため、データ分析により効果的な犯罪の予防・検挙活動等を推進するとともに、地理情報に関するビッグデータを活用した犯罪分析に取り組むなど、犯罪の検知等にデータやデジタル技術を活用することで、より効果的な防犯対策を推進するほか、メール等も活用し、県民に対して安全・安心に関する情報や自主防犯に活用できる情報を迅速・的確に届けられるよう取り組みます。

3.3. データ・デジタル技術を駆使した交通安全

誰もが安全でスムーズに移動することができる道路環境等の確保に向け、子どもや高齢者、障がい者がいつでも安全に横断でき周辺住民の生活環境にも配慮した信号交差点の整備等が望まれています。

このため、ビッグデータやデジタル技術を活用し、交通渋滞や事故危険箇所等を予測するなど、安全で円滑な道路交通の実現に向けた取組みを推進することで、渋滞と交通事故を減少させ、県民の安全の向上を図ります。

3.4. サイバー犯罪等への対策強化

デジタル技術の進展に伴い、サイバー犯罪が増加するとともにその手口も巧妙化しており、サイバー空間における脅威から県民を守るため、サイバー犯罪等の取締りを強化する必要があります。

このため、実空間とサイバー空間の一体化に伴う脅威の深刻化に対応できる専門的捜査員の育成や技術・システムの導入等を一層推進するなど、体制の強化を図ることで、サイバー犯罪の抑止に努め、県民の安全・安心を確保します。

(3) デジタル教育先進県えひめへの挑戦

3.5. 共生社会の実現とインクルーシブ教育システムの推進

障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現が強く求められており、県では、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進しています。

このため、デジタル技術を活用した各種教材やデジタル教科書、入出力支援装置等の整備、より実践的な教員のICT活用指導力向上を図る研修の実施により、障がいの有無にかかわらず全ての子どもが持てる力を高めながら学べる環境の構築を図ることで、特別支援教育の充実を図り、共生社会の形成を推進します。

3.6. 子どもの学びのデジタルシフト

本県では、子どもの個別最適な学びの実現と教員の授業力向上や負担軽減を図るため、CBTシステムや調査結果分析システムを全公立学校に導入しており、今後は、個々の習熟度に合わせた質の高い授業を、教員の負担も軽減しつつ提供していく必要があります。

このため、CBTシステム等の高機能化に取り組むほか、学習データ等によるLMS (Learning

Management System : 学習管理システム) や e ラーニングを活用したアダプティブラーニング (一人ひとりに合わせた学習方法) により、それぞれの特性に合った教育を推進します。併せて、S TEAM 教育^(※21)や、県が開発したアプリの活用など、子どものデジタルリテラシーが向上する取組みを推進します。

これらの取組みを通じて、子どもの情報活用能力の育成と個別最適な学びを実現し、学力の向上はもとより、ネットトラブルの回避にもつなげるとともに、教員の負担軽減も図りながら、より質の高い教育活動を行います。

※21 S TEAM 教育…Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Arts (芸術)、Mathematics (数学) を統合的に学習する教育手法。各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な学習。

3.7. 教員の教え方のデジタルシフト

ICT を活用した質の高い学びを全ての子どもが享受できるよう、継続的に教員の資質・能力を向上させることが不可欠であり、教育現場における専門的な ICT 活用に係るサポートを進め、更なる指導力向上を図ることが必要です。

このため、ICT 支援員等の配置や、ICT 活用や教員研修の在り方に係る助言等を行う ICT 教育スーパーバイザーの設置を行うほか、LMS の活用により教員研修を改善し、オンライン会議システムやオンデマンド動画等の活用能力の習得につながるよう、効率的かつ効果的な研修の充実を推進します。

これらの取組みを通じて、ICT 活用に係る現場のトラブルを解消し、教員が授業に集中できる環境を整えるとともに、教員の ICT を活用した指導力の向上や研修事務の効率化を図ります。

3.8. 校務・教育環境の ICT 化

学校現場を取り巻く環境の複雑化・多様化に伴い、教職員の業務負担の増大が課題となっているほか、ICT 環境の整備について、施設やネットワーク等のハード面に加え、ソフト面においても対応が求められています。

このため、ICT 支援員等の配置や統合型校務支援システムの活用、テレワークの推進等、現行の ICT 化の取組みを更に進化させ、業務のクラウド化等を検討することで、教職員の校務に要する時間と負担の軽減を図るとともに、児童生徒一人一台の端末や電子黒板、校内 LAN 環境の整備等、デジタル技術の活用に必要な環境整備を、ソフト・ハードの両面から、より一層推進するほか、教職員のデジタルリテラシーの向上にも取り組み、円滑な利用環境の維持・確保に努めます。

これらの取組みを通じて、教職員の負担を軽減し、効率的に業務に従事できる環境を整備するとともに、子どもが安全で安心して利用できる ICT 環境を実現します。

3.9. 新しい学びのスタイルの創造と質の向上

教育の ICT 化の推進を踏まえ、今後は、その次の段階である教育の DX によって実現する教育の在り方について議論を深めていくことが求められています。

このため、ICT 教育推進ガイドラインに基づく教育の ICT 化と並行して、「デジタル技術も活用した子ども本位の教育の在り方」を検討し、DX を通じた新しい学びのスタイルの創造と質の向上に取り組むことで、子どもにとって本当に必要な教育の在り方を追求し、一人ひとりに

即した教育を実現します。

(4) デジタルによる自分らしい生活の実現

4.0. 地域で寄り添うDX環境の醸成

誰ひとり取り残さずDXを推進するためには、地域で住民等に寄り添いながらデジタル技術の活用を推進する人材と仕組みが求められています。

このため、地域における自立的な活用の仕組みづくりや、デジタル活用をサポートする人材の配置促進など、誰もがデジタル技術に親しみを持ち、恩恵を受けられる環境づくりに取り組むことで、デジタルデバイド（デジタル技術の利活用による社会的格差）ではなく、デジタルインクルージョン（デジタル技術の利活用による社会的包摂）を実現します。

4.1. 障がいの有無等にかかわらず自分らしく生きられる社会の構築

障がい者が、心身機能の障がいや社会的障壁により、生活の中で不自由を強いられている現状を改善し、誰もが住みやすい社会を実現することが求められている中、デジタル技術には、これまで以上に高いレベルで、不自由を生み出している環境の改善に寄与することが期待されています。また、障がい福祉施設等においては、介護職員の不足のほか、職員の身体的・精神的負担が増大していることから、業務負担の軽減と生産性向上の取組みを推進していくことが求められます。

このため、生活・労働・雇用等、障がい者の社会生活において、デジタル技術を積極的に活用し社会的障壁をなくすための取組みや社会参加を推進するとともに、障がい福祉施設等の介護ロボットやICT導入を支援することで、誰もが自分らしく生きられる共生社会を目指し、現場の職員の負担軽減や業務効率化を図り、利用者に対するサービスの向上につなげます。

4.2. 多文化共生社会の実現に向けたデジタル技術の活用

本県には、90か国以上、1万人以上の外国籍の方が暮らしており、このような多様な外国籍住民の言語・文化等に配慮し、多文化との共生や相互理解を促進する必要があります。

このため、行政に関する情報発信の多言語化に努めるとともに、多言語音声翻訳アプリによる簡便な通訳サービスの利用促進のほか、オフラインだけでなくオンラインを活用した国際交流等を促進することで、日本語が不得手な方にも、必要とする情報を理解できるような形で届けます。

これらの取組みを通じて、異なる文化に根差した考え方や意見等の違いを認めながら理解し、多様性に触れることで、多文化共生社会の形成を促します。

4.3. 生涯学習等におけるデジタル技術の活用

県が実施している様々な生涯学習に係る取組みに、継続的な学びの場として、また、横のつながりを持つ場として、これまで以上に多くの県民や全国の本県出身者等にも関わってもらうためには、オンラインも活用することが求められています。

このため、生涯学習施設講座の一部オンライン化等に取り組み、より多くの県民が、場所を問わず生涯学習に関われる取組みを推進することで、県民の生涯学習の裾野を広げ、生きがいを持って過ごせる社会の構築を推進します。

また、AIにより希少動植物を判別できるアプリを活用することで、生物多様性について学ぶ機会を提供し、ふるさと愛媛の自然環境保全につなげます。

4.4. 教育文化施設のデジタルシフト

県立図書館では、所蔵資料の電子化を進めるとともに、学校図書館整備支援のオンライン実施等、各種事業のオンライン化にも取り組んでいます。一方、博物館や美術館など芸術・文化に関する施設は県内各地に点在しており、全ての県民が容易に芸術・文化に触れることができる環境が求められています。

このため、所蔵資料の電子化やそれにオンラインでアクセスする仕組みの整備等、県立図書館のデジタルシフトを推進するほか、電子書籍の貸出し等を検討するとともに、博物館、美術館等の所蔵品についてデジタル化を促進することにより、施設を訪れなくても図書や資料等を利活用できる環境を整備します。

これらの取組みを通じて、貴重な資料等の破損・紛失リスクの軽減や長期的な保管と活用を図るとともに、時間や場所を問わずより多くの県民にサービスを提供し、本県の芸術・文化に触れることができる環境を整えるほか、実物を鑑賞するための来館の契機にもつなげます。

4.5. eスポーツの推進

eスポーツは、年齢、性別や障がいの垣根なく、誰もが生涯楽しめるスポーツコンテンツとして、年々、競技人口が拡大しており、共生社会推進の一翼を担う取組みとして大いに注目を集めています。

このため、障がい者が気軽にeスポーツを実施できるよう障がい者支援施設等への環境整備等を行うほか、障がい者と健常者の区分のない競技大会の実施に取り組むことで、eスポーツを活用した障がい者の社会参加や健康増進を図ります。

多様な住民が参画できる社会を ～デジタル技術による能力開花～

2020年(令和2年)1月、「分身ロボットカフェDAWN」という社会実験が開催されました。これは、ロボットを開発する民間企業が主催したもので、ALSなどの重度障がい者や様々な事情で外出が困難な人たちが、遠隔操作で分身ロボットを動かし、カフェを運営するという先鋭的な取組みとして注目されました。

この取組みの重要な点は、分身ロボットというデジタル技術を活用することで、今まで就労することが極めて困難だった人たちに、社会参画の道を拓いたということであり、デジタルインクルージョン(デジタル技術の利活用による社会的包摂)の一例でもあります。

また、デジタル技術活用に関する知見をeラーニングにより習得し、テレワークを通じて、首都圏の業務を受託する取組みが広がっており、例えば山形県酒田市産業振興まちづくりセンター「サンロク」は、市内在住の女性を対象とした「よろずIT女子育成ベーシックセミナー」を実施し、就労を後押ししています。このような取組みを通じて、キャリアアップのリカレント教育(学び直し)を遠隔学習によって実現するだけでなく、テレワークの活用により、場所と時間にとらわれない働き方を実現し、子育てによってまとまった時間を確保できない人たちが、子育てと両立しながら就労することも可能になります。

このほか、日本語が不得手な外国籍住民の方に対する情報提供は、費用と労力の面から十分な対応が困難でしたが、2017年(平成29年)から神奈川県綾瀬市が音声翻訳システムを活用した日本初の自治体窓口現場での実証実験に取り組むなど、自治体においても対応が進んでいます。

このように、デジタル技術を効果的に利活用することで、今まで社会参画に困難を抱えてきた住民が、持てる能力を開花させることが可能になってきています。

そこで、本戦略では、多様な住民の社会参画につながるデジタル技術の利活用を目指すこととしています。

(5) ライフステージに応じたDXの推進

4.6. 多様な働き方の推進とオンラインによる総合的支援

2018年（平成30年）に働き方改革関連法が成立し、国民がそれぞれの実情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現に向けて、国全体が取り組む中、育児・介護・治療と仕事の両立など県民が日々の生活の中で抱えている課題について、誰もが相談しやすい体制を整備することが求められています。

県では、職員の働き方改革の取組みに着手しているところですが、今後、県内事業者等の働き方改革を幅広く推進するため、既存の相談体制に加え、チャットツールやオンライン会議システム等のデジタル技術も活用し、誰もが自分らしくやりがいを持って働く事業者の取組みを支援するとともに、県民個々の立場に立った助言や相談をオンラインで提供できる取組みを総合的に検討します。

これらの取組みを通じて、民間における働き方改革の推進を図るとともに、これまでの支援制度では十分に社会参画できなかった方や、アナログ的な手法のみでは対応できなかった方が、積極的に社会に参画し、自分らしく充実して暮らせるような環境づくりに努めます。

4.7. データ利活用による健康増進

デジタル技術の進展に伴い、スマートフォンやウェアラブルデバイス（身につけることで利用できる装置）が普及し、誰もが自分の健康データを容易に取得し利用できる環境が整ってきています。

このため、本県が導入したスマートヘルスケアアプリの活用促進を図るとともに、健診・医療等ビッグデータの分析・活用による県民の健康づくりの取組みを促進することで、県民に対し生活習慣の改善等の行動変容を促し、健康寿命の延伸や医療費の適正化を目指します。

4.8. 医療における情報伝達や共有の促進

島しょ部や半島、山間部などの地理的条件にかかわらず、全ての県民に必要な医療が提供されることが求められています。

このため、医師不足地域において、5GやICTを活用した高精細映像の伝送など遠隔による医療支援体制の構築や、若手医師の研修支援に取り組むほか、救急医療システムのデジタル化を推進します。また、医療情報に関して、個人情報等にも十分配慮しつつ情報共有等を進めることにより、病診連携の促進や県民の利便性を考慮した環境整備を検討します。

これらの取組みを通じて、条件不利地域も含めた県内全域での医療提供体制と救急医療体制の構築・維持確保を図り、県民誰もが安心して、希望する地域で暮らしていく社会の実現に努めます。

4.9. 結婚・妊娠・子育てのワンストップ支援

少子化が進む中、結婚、妊娠、出産、子育てを望む人たちが、それぞれのライフステージに即した情報提供や支援を受けられることはますます重要になっており、デジタル技術を日常的に利用している世代が主たる対象となることからも、オンラインで利用できる支援が一層求められるようになっています。

このため、オンライン婚活の本格導入や愛顔の子育て応援アプリ「きらきらナビ」の更なる活用促進等に取り組み、結婚・妊娠・子育てまでの総合的なワンストップ支援体制の整備を推進することで、望んでいる家庭像や人生の実現をサポートする環境を構築します。

5.0. 高齢者福祉のDX

高齢者人口が増加していく一方、それを支える生産年齢人口が減少していくことが見込まれる中で、介護の担い手不足が大きな社会的課題となっています。

このため、AIを活用したケアプラン作成の実証を進め、導入促進に取り組むほか、ICT機器や介護ロボット等の導入による介護現場の業務効率化を促進し、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して自分らしく愛顔で暮らせる共生社会づくりを推進します。

5.1. 意思疎通支援の拡充と心のバリアフリーの促進

様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めるため、コミュニケーションを取り、支え合う「心のバリアフリー」が推進される中、日常生活においても、デジタル技術を活用した意思疎通のための情報のバリアフリーを進めていくことが重要となっています。

このため、様々な障がいや考え方に対応した配慮、適切な応対等の普及啓発を効果的に進めるほか、障がい特性に適応したパソコン等の情報機器の普及促進に取り組むとともに、市町と連携し、タブレット端末を使用した遠隔手話派遣サービスの支援体制整備を推進することで、障がいの有無やその特性にかかわらず、自分らしく生きられる社会の構築を推進します。

(6) デジタルでつなぐまちづくり

5.2. 地域交通の利便性向上と最適化

地域公共交通は、少子化に伴う人口減少等により通勤・通学での利用が減少し、減便や路線廃止等の懸念を抱えており、本県においても地域住民の暮らしに不可欠な地域公共交通の維持・活性化が重要かつ喫緊の課題となっています。

このため、市町や交通事業者等と連携し、MaaS^(※22)の実証・導入に取り組むほか、自動運転技術、カーシェアリング等、移動に係るあらゆる技術・サービスをデータと組み合わせることで、地域交通の利便性向上と最適化を図り、交通弱者の課題を解決し、県民が移動したいときに移動できる環境整備に努めます。

※22 MaaS…Mobility as a Service の略称。いろいろな種類の交通サービスを、需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合することであり、例えば、スマートフォンやアプリ等を活用し、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位（人がある目的を持って、ある地点からある地点へ移動する単位）での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外のサービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

5.3. データを駆使したまちづくりの推進

まちづくりに関する様々なデータの取得や現状把握と分析、シミュレーションは、人にやさしいまちづくりの推進や、効果的な災害対策、交通対策等を講じる上で、有用な手法として活用が拡大しています。一方、公共施設やインフラの管理においては、施設の老朽化や人員の不足等による、保守管理における人的・経済的負担の増大という新たな課題を抱えています。

このため、地域におけるデータの利活用の前提となるデータ収集の取組みを官民一体となって推進するとともに、仮想空間に現実の地形や建物、交通網等を再現して人流・物流のモニタリングや輸送効率等を計測するためのシミュレーションを行い、現実世界での対策にフィードバックするデジタルツインの研究を進めるほか、センシング技術^(※23)等を活用することで、公共インフ

ラの保守管理を効果的・効率的に実施する方法を研究します。また、データの収集・蓄積・分析・利活用を担う人材の育成にも取り組みます。

これらの取組みを通じて、地域・社会のスマート化を推進するとともに、データを駆使して、公共インフラに係る保守管理の効率化、防災・減災やスムーズな交通の確保などに取り組み、誰もが安心して住み続けられるまちづくりに努めます。

※23 センシング技術…感知器（センサ）等を使用して、様々な情報を計測し、数値化する技術の総称。

5.4. キャッシュレス決済の普及・啓発と利用促進

キャッシュレスを推進することで、消費者にとっては現金を持たない買い物が可能になり、紛失や盗難等のリスクが軽減されるとともに、事業者にとっては現金管理コストの削減による生産性向上、さらには、新しい生活様式への対応が図られるなど、様々なメリットが期待されます。その一方、情報セキュリティの確保とともに、利用者にもキャッシュレス決済を使いこなすためのデジタルリテラシーが求められます。

このため、キャッシュレス決済の普及・啓発等に取り組むことで、消費生活における利便性を向上させます。

5.5. 条件不利地域における情報通信基盤の整備促進

デジタル技術やデータの利活用が急速に進展する中、これを支える高速情報通信基盤の整備は不可欠であり、都市部と地方で格差が生じないよう、とりわけ条件不利地域を抱える地方での整備はますます重要になっています。

このため、通信技術の動向も踏まえながら、市町が取り組む条件不利地域での光ファイバ網の整備について助言等を行うとともに、産学官が連携し、ローカル5Gを含めた次世代情報通信基盤の整備促進に取り組むことで、県内で取り残される地域がないよう基盤整備を進め、居住する地域にかかわらずデジタル化の効果が最大限享受できる環境整備に努めます。

5.6. オンラインによる交流・関係人口の拡充

地域外の人々や企業・教育機関など様々な主体との交流は、地域に新たな活力をもたらす原動力です。人口増に直接つながる移住者の誘致だけでなく、交流・関係人口を増加させることは地方創生の重要な取組みであり、感染症の拡大による移動制限など、人と人との接触が制限されている中にあっても、地域間交流の促進や関係構築に向けた取組みを推進することが求められています。

このため、オフラインでの交流等も継続しながら、さらに、オンラインでの移住相談会やバーチャル体験ツアーの開催など、デジタルマーケティングも活用し、交流・関係人口を拡充する取組みを推進することで、より多くの県外在住者に、本県に関わるきっかけを提供するとともに、外からの視点や意見等を積極的に取り入れつつ地域の魅力を磨き上げ、観光交流の促進や県産品の販路拡大を図ることで、地域の活性化につなげます。

3 産業のDX

(1) 産業のDXを担う人材・企業づくり

5.7. 官民共創による地域経済活性化

デジタル技術の進化は非常に速く、その裾野も非常に幅広いため、DXによる地域の社会経済の変革に有効かつ適切に活用するためには、県内外の様々な事業者や団体・個人の知見やノウハウ等を幅広く取り込み、共創を進めていくことが不可欠となります。

このため、官民共創デジタルプラットフォーム等を活用し、県内外の事業者等の参加や意見交換等を自由に行うことができる環境を整備するとともに、様々な課題と事業者による解決策等を適切にマッチングすることにより、官民共創による課題解決や価値創造を通じた地域経済活性化に取り組みます。また、県庁第二別館の建替えに合わせて、新たに設置する官民共創拠点も活用し、プロジェクト創出を強力に後押しします。

5.8. 中小企業等のデジタルシフト

現在、県内の多くの中小企業等では、DX推進の必要性は漠然と認識されているものの、具体的な取組みや対応策に悩んでいる状況が見受けられており、中小企業等に寄り添って課題や具体策を明らかにしつつ、適切な取組みにつなげていくことが必要となっています。

このため、中小企業等のDXに関する相談窓口を設置するなど、適切な助言・支援等を行う体制整備を図るとともに、DX推進の必要性を啓発する研修等を開催することで、中小企業等の業務効率化や生産性の向上、新規ビジネス創出支援等を図るとともに、働き方改革や人材確保を支援します。

5.9. 未来を切り拓くデジタル人材の育成・確保

ITエンジニアを含むデジタル人材の育成・確保は、DX推進に当たり、必須であると言っても過言ではありません。全国的にデジタル人材の不足が叫ばれる中、県内産業のDXを担う人材の育成や確保は喫緊の課題となっています。

このため、県が主体となって産学官で人材ニーズや課題を共有し、関係機関が緊密に連携してデジタル人材の教育・育成に取り組み、官民連携の「IT人材バンク」により地元就職・定着につなげる体制を構築するとともに、海外や首都圏等から優れたデジタル人材を誘致するほか、IT企業と県内大学の連携による若年者のデジタルリテラシー向上やDXに関する研修機会の提供にも努めるなど、県内事業者が求めるデジタル人材の育成・確保を目指した取組みを強力に推進することで、県内の様々な業種でのDXの実践を下支えし、県内産業の競争力の強化を図ります。

6.0. ワーケーションとサテライトオフィス誘致の促進

現在、産業・観光の振興や関係人口の創出を目的とし、仕事（ワーク）と旅行（バケーション）を兼ねた新しい滞在スタイル「ワーケーション」や、地方で働く場所としてサテライトオフィスが注目されており、国内各地で積極的な誘致活動が展開されています。

厳しい地域間競争の中で、訴求力のある誘致活動を展開するためには、利用者の立場に立った受入環境を整える必要があり、デジタル技術の活用は重要なポイントとなります。

このため、県内各地で、市町や民間事業者と連携して、高速通信環境やデジタル機器等を整備したシェアオフィス・コワーキングスペースを活用し、南予地域を中心に、都市部と地域との継

続的な関係構築につながるワーケーションの誘致や、企業のサテライトオフィス、テレワーカーの誘致に取り組むことで、ワーケーションやテレワークに訪れる来県者を増やすとともに、観光資源や歴史・文化など県内各地域に关心を持ってもらえる関係人口の増加を目指します。

6 1. テレワークによる雇用創出

働き方改革の進展やコロナ禍を受けて、自然が豊かでストレスの少ない地方に居住したままで、都市部の企業に雇用され、テレワークにより働くという就業形態に注目が集まっています。

このため、事業所を誘致して地域住民の雇用創出に結びつけるという従来型の手法だけでなく、テレワークにより就業が可能な仕事を呼び込む（仕事自体の地方への移転や新たな仕事の創出）ことに市町と連携しながら取り組み、本社や事業所の立地に左右されない新たな形態の雇用創出を図ることで、地域経済の活性化に努めます。

6 2. 5G等を活用した産業振興

本県では、産業技術研究所内に久米窪田5Gラボを設置し、無線通信モジュールの電波強度や接続状況の解析・評価試験を行う環境を整備するとともに、民間事業者が設置した屋外ローカル5G基地局とも連動して、屋内外での実証環境を準備しているほか、しまなみ海道沿いの絶景ポイントで自動撮影した映像をローカル5Gにより伝送してサイクリストのオリジナルロードムービーを作成・提供するという先駆的な取組みを行っています。

このような取組みを生かして、民間事業者や高等教育機関等とも連携しながら、ローカル5Gを活用した先進的な取組みの更なる展開も進めていくほか、民間事業者による5G製品の研究開発等を支援するなど、県内産業の振興に取り組むことで、企業活動の効率化や生産性の向上、県民の暮らしの安全・安心の確保や利便性向上に努めます。

官と民のプレイヤーが共創する ～官民共創とは～

行政がDXを推進する上で、個人や民間企業などが持つデジタル技術に関する知見や技術を活用することが不可欠です。現在の行政には、その組織上、デジタル技術に明るい人材も、デジタル技術を活用した経験も不足しているためです。

官と民が協働する取組みにおいては、官側のデジタル技術に関する知識不足が、官民双方に問題を引き起こしかねません。例えば、ベンダーロックイン(システムの設計段階から、実質的に特定の業者にしか保守管理ができない状態となること)や、官の民に対する水準を超えた要求・納期設定などが生じてしまうおそれがあります。

また、既存の取組みにおいては、指定管理者制度など官と民が連携する仕組みが一定程度機能する一方で、発注側、受注側という契約関係の下、民の創意工夫を生かす余地が限られているとの指摘もあります。

DXの推進に当たっては、官民双方が何のためにDXを推進するのかというミッション・ビジョンを共有し、それぞれの持つ知見・資源を公開して、互いの強みを發揮しながら創造的に取り組むことが不可欠になります。これを「官民共創」と本戦略では表現しています。

本戦略では、具体的な戦術を実現するための基盤として、県内外のあらゆる個人・事業者などが、官民共創を実現するためのデジタルプラットフォームを位置付けており、このプラットフォームを活用した積極的かつオープンな対話と共創的な取組みを促し、本県発の多くのイノベーション創出につなげていきます。

(2) スマート農林水産業の愛媛発モデルの展開

6.3. スマート農林水産業の担い手育成

A I・I o T等を活用し、農林水産業において省力化や高品質生産等を実現する新たな取組みが進展しており、本県でも、生産現場で導入が進められています。今後の効果的な活用に向けては、新技術の導入に加え、実際に活用できる担い手育成にも並行して取り組む必要があります。

このため、スマート農林水産業の担い手の育成に向けて、普及指導員への技術習得・研修等の実施を進めるとともに、スマート農林水産業の事例や知見の収集を行い、現場への普及検討や事業関係者への情報提供等に取り組むことで、労働集約型の農林水産業の在り方を変革し、高齢化や担い手不足、業務の効率化など農林水産業が有する様々な課題の解決を目指すとともに、農林水産業が「儲かる産業」として飛躍できるよう取り組みます。

6.4. スマート農業の推進

少子高齢化が進展し、多くの中山間地域を有する本県の農業現場においては、高齢化や担い手不足に加え、斜面が多く農地が狭小であるなどの作業環境を克服し、省力化とともに鳥獣害対策も講じながら、一層高品質な商品を生産し販売していくことが大きな課題となっており、そのためにもデジタル技術の積極的な活用が強く求められています。

このため、かんきつ園地における気象ロボットやA I選果機導入の実証実験を行うなど、スマート農業に向けたこれまでの取組実績を生かしつつ、新たに生産効率の高い未来型果樹園をモデル的に整備し、若い移住者等を呼び込みスマート農業を実践します。また、水田農業においては、ロボットトラクタや収量コンバインの導入など、省力化と高品質化に向けた実証と普及に取り組むほか、生産現場と指導機関をネットワークで結び、高画質映像でリアルタイムに助言・指導が行えるシステム構築や、遠隔監視型捕獲システムの開発・実証など鳥獣害対策への取組みも進め、かんきつ類を始めとした農産物の高品質化など本県の強みを更に高めるとともに、農業生産性を向上させ、生産者の所得向上や県内経済の活性化を目指します。

6.5. スマート畜産業の推進

畜産の現場では、担い手の減少や高齢化の進展に伴い労働力不足や生産性低下等の課題が顕在化しており、省力化・効率化を一層進めることができます。

このため、将来の5 G通信網の整備を見据えたスマート畜産推進ネットワーク構築に向けて、生産現場のニーズが高い家畜生体情報の高度利用技術の確立に取り組んでおり、生産性向上に向けて蓄積しているノウハウを生かしつつ、ロボット搾乳に対応した飼養技術の確立など、本県の実情に合った酪農スマート農業モデルの開発を進めるほか、5 Gを活用した家畜防疫システムの構築等に取り組みます。また、畜産農家と県との情報共有を進め、総合的な連絡・支援体制を構築するとともに、販売戦略におけるデジタル化を推進します。

これらの取組みを通じて、データに基づく家畜管理や業務の効率化とともに、デジタル技術を活用した販売促進を進め、生産者の所得向上等を目指します。

6.6. スマート林業の推進

林業においては、担い手不足に加え、零細な経営規模のため採算性が低いという課題を有しております、経営の集約化等により生産性向上を図る必要があります。

このため、航空レーザデータ活用による森林G I S (Geographic Information System: 地理情報システム) 等の整備により、各種データのデジタル化による効率的な森林経営・管理や、最

新のＩＣＴ技術を活用した木材生産管理等のシステムの実証実験を進めてきました。

今後は普及に向けて取り組むとともに、生産・管理・加工・販売等あらゆる段階において、航空レーザデータやドローンなどデジタル技術の活用を促進することで、効率的な林業経営を確立し、生産性や収益の向上を目指します。

6.7. スマート水産業の推進

水産資源の減少とともに、人口減少や魚離れにより国内消費も減少する中、拡大する海外市場も見据えながら市場の多様なニーズに対応していくためには、水産県として培ってきたノウハウを生かしつつ、養殖業における飼育管理技術の更なる高度化が求められています。

このため、産学官連携によるローカル5G技術を活用したデータ収集に関する実証実験や利活用の検討、宇和海全域でのリアルタイム水温情報収集・提供等の取組みを発展させ、行政や企業、研究機関等との連携を強化しつつ、魚病診断等へのＩＣＴ技術の活用など、海面養殖業を基幹産業の一つとする本県ならではのスマート水産業に向けた取組みを加速させることで、水産業における省力化や生産性の向上による漁家所得の向上を目指します。

6.8. スマート6次産業化への挑戦

6次産業化とは、第一次産業としての農林漁業と、第二次産業としての製造業、第三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組みであり、県では、農林漁業者の所得向上及び雇用の創出等を通じた地域活性化等に取り組んできましたが、各分野でのデジタル技術の進展により、これまでには気付けなかった6次産業化のチャンスが生まれることも考えられます。

このため、第一次・第二次・第三次それぞれの産業分野でのデジタル化の取組みに相乗効果を發揮するべく、6次産業化商品のオンライン商談会やＥＣ販売に取り組むなど、関係事業者や団体の6次産業化に向けた取組みを支援することで、付加価値の拡大や地域資源を活用した産業の創出を目指します。

6.9. 農林水産研究所における試験研究のデジタルシフト

農林水産業における様々な課題を解決しながら、活力ある産業として発展させるためには、品種改良や適切な栽培・飼育方法の研究等の実施が重要です。

このため、各試験研究機関において、気象データの把握・提供や、センシング技術による様々なデータの取得、AIによる解析と現場へのフィードバックなど、生産者ニーズに応じた試験研究におけるデジタル技術の活用検討のほか、現地調査の省力化などデジタル技術活用により研究員が試験研究に注力できる環境づくりに努めます。

これらの取組みを通じて、試験研究機関としての機能強化を図り、生産現場と一体となったスマート農林水産業を推進します。

(3) スマートものづくりによる技術革新

7.0. スマートものづくりの担い手育成と企業支援

高度な技術の伝承等を伴うものづくり産業では人手不足が深刻化しており、ＩｏＴの導入による生産工程のスマート化などデジタル技術の導入による生産性の維持・向上が急務となっていますが、全国的にデジタル人材が不足している上に、県内事業者には中小企業が多いため、自社のみで高度な人材を育成・確保することは困難です。

このため、基礎セミナーの開催等によりDX推進の機運醸成を図るとともに、企業内でDX推進のリーダーとなる人材の育成支援に取り組むほか、育成した人材による取組みやノウハウが他の中小企業にも波及するような情報発信に努め、ものづくり企業の生産性向上や省力化、競争力の強化を目指します。

7.1. スマートファクトリー^(※24)の推進

スマートシティの取組みの一環やローカル5Gの工場導入等によりスマートファクトリーの実証が進められており、東予地域を中心にものづくり産業が集積している本県においても、ニーズが高まりつつあります。

このため、久米窪田5Gラボの活用や、県内企業との連携も生かしながら、スマートファクトリーの事例を研究し、県内事業者に情報提供や導入を促すことで、モデルケースを積み重ね、新たな技術の創発にもつなげていきます。

これらの取組みを通じて、IoTを活用した工程管理等により、品質の向上やコスト削減、生産性の向上、製品化・量産化の期間短縮、人手不足解消、新たな付加価値の提供等を目指します。

※24 スマートファクトリー…一般的に、データ利活用やデジタル技術により業務プロセスを改革し、品質・生産性を向上させた工場のこと。

7.2. i-Construction^(※25) の促進

建設産業においても、労働力不足が深刻な問題であり、労働生産性の向上が求められていることから、県では、建設現場におけるICT施工（ICTを活用した高機能・高精度な施工）による生産性向上への支援やモデル工事・実証実験への支援等を行ってきました。

このため、これまでの取組みを継続しつつ、県内外のi-Constructionの事例を研究・紹介するとともに、県内の建設業者への実装に向けた支援に取り組むことで、県内建設業者が抱える労働力不足の解消や生産性の向上を目指します。

※25 i-Construction…「ICTの全面的な活用」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性の向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組みのこと。

7.3. 産業技術研究所における試験研究のデジタルシフト

県では、事業者のニーズや時代の流れ等を踏まえながら、食品産業、繊維産業、紙産業、窯業等に携わる事業者の支援に取り組んでおり、試験研究機関における様々な取組みについてもデジタル化を進め、現場へ周知・普及することが重要となっています。

このため、各試験研究機関において、事業者ニーズに即応する試験研究や、デジタル技術を活用した研究開発や技術導入の支援に取り組むとともに、省力化など研究員が試験研究に注力できる環境づくりに努めることで、試験研究機関としての機能強化を図り、スマートものづくりによる技術革新に努めます。

「スマート〇〇」

～高機能・高性能で、おしゃれで洗練されたデジタル技術活用～

「スマートフォン」、「スマートシティ」のように「スマート」を冠した言葉が、よく使われるようになっています。

「スマート」の本来の意味(英語)は「頭の回転が速い」、「賢い」というものです。これが転じて、機械やシステムなどの頭に付けられる場合には「高機能・高性能である」という意味になります。

例えば、スマートフォンは、通話だけでなくメール、インターネット閲覧、音楽再生、写真・動画撮影など様々な機能を有しているという点で、従来の通話機能だけの携帯電話と比較して高機能・高性能です。つまり、スマートな(携帯)電話という意味で「スマートフォン」と表現されます。

また、スマートシティは、IoTを始めとするデジタル技術や様々なデータをまちづくりに活用し、全体最適化が図られる持続可能な都市や地区であり、アナログでは体験できなかった利便性の向上を住民にもたらすことができるという点で、高機能・高性能です。つまり、スマートな都市という意味で「スマートシティ」と表現されます。

本戦略では、「スマート農林水産業」、「スマートものづくり」、「スマート防災」など、「スマート」を冠した造語をいくつか用いており、デジタル技術を活用することで、従来のアナログのみの場合よりも高機能・高性能な取組みを目指す意味合いを含めています。

もちろん、どんなに高機能・高性能な機械やシステムでも、住民にとって使い勝手の良いものでなければ意味をなしません。DXの目的は、デジタル技術を活用して、高機能・高性能なものをつくることではなく、住民本位の取組みを進めることだからです。

実は、「スマート」には、「おしゃれな」、「洗練された」という意味もあります。したがって、本県が取り組む「スマート〇〇」は、高機能・高性能なだけでなく、おしゃれで洗練された住民本位のデジタル技術の活用とも言うことができます。

なお、日本では細身の人を「スマート」と表現しますが、これは和製英語で、原語にこの意味はありません。

(4) DXによる営業活動の強化

7 4. デジタルツールを活用した営業活動の推進

本県では、事業者等の営業活動の補助エンジンとして、「愛のくに えひめ営業本部」を設置し、売れる商品づくりのサポートのほか、県産品や県内企業の優れた技術力に関する情報を展示会・商談会等の場で発信し、販路拡大を通じた実需の創出に努めています。コロナ禍により非接触型の対応が求められ、消費者のデジタルシフトも進んでいる中、今後は、デジタル技術を更に活用した営業活動に取り組む必要があります。

このため、対面での営業活動に加えて、オンラインでの営業活動や商談会の開催のほか、ポータルサイト「愛媛百貨選」を通じた情報発信強化やECサイト「愛媛百貨店」での販売促進キャンペーンの実施など、B to B、B to C双方で県産品の販路拡大に取り組みます。また、県内事業者等のEC導入を始めとする稼ぐ力の向上等の支援にも取り組むとともに、購入データ等の分析による効果的な情報発信や魅力的な商品開発等を目指します。

これらの取組みを通じて、いかなる環境下においても、本県の優れた产品や技術に係る営業機会の創出を図り、販路拡大の支援に努めます。

7 5. ものづくりデータベースとバーチャル展示会の促進

愛媛が誇るものづくり企業の優れた技術を「スゴ技」データベースで、また、本県の伝統的特産品等を「すごモノ」データベースで紹介するなど、事業者の営業活動を支援してきましたが、コロナ禍も踏まえ、これらデータベースのオンライン上での発信力強化やバーチャル展示会の拡充を図り、非対面での商談機会の創出や販路拡大に一層取り組む必要があります。

このため、従来型の展示会等に加え、AR (Augmented Reality : 拡張現実)、VR (Virtual Reality : 仮想現実) 等の活用も視野に入れたバーチャル展示会等の開催のほか、データベースサイトの機能強化にも取り組むなど、オンライン・オフライン双方の長所を生かした、ものづくり企業の商談機会の創出や県内外への販路拡充を推進することで、本県の誇る技術や伝統的特産品等について、ハイブリッド型の営業活動を展開していきます。

7 6. 県内企業のデジタル技術のマッチング支援

製造業において、生産性向上のためのデジタル化促進が喫緊の課題となっていますが、デジタル技術導入に係るノウハウの不足が、製造現場のデジタル化を妨げる大きな要因となっています。

このため、デジタル技術導入に知見を有する専門家による製造現場診断等を取り入れながら、県内ものづくり企業と、実用的なデジタル技術を有する県内IT企業等とのマッチングを推進することで、県内における製造業の生産性向上及びIT企業等の実需の創出を図ります。

7 7. VR等活用による新たな観光コンテンツの創出

コロナ禍により、人の往来を伴う国際観光や交流が困難な状況が続いている中、プロモーション活動を実施しない期間が長期化した場合、それまで地道に積み上げてきた取組みが霧消し、本県の認知度も徐々に低下していくおそれがあります。

このため、本県においても、ポストコロナを見据え、愛媛の魅力を感じてもらい、愛媛を実際に訪問しているかのような「仮想愛媛旅行」を体験できるVR動画を制作し、オンラインでの配信に加え、台湾・中国・韓国など海外のイベント等で活用することで、本県の魅力を積極的に発信します。

これらの取組みにより、愛媛への旅行意欲の維持・喚起を図るとともに、新たな愛媛ファンを

獲得し、ポストコロナでの来県につながるように努めます。

(5) 一步先行くデジタルプロモーションの実践

78. 愛媛県版DMPを活用したデジタルマーケティングの実施

本県では、これまで全国の自治体に先駆けて、デジタルマーケティングの導入・実践に取り組んできました。今後は、これらの知見を生かし、先駆者としてのメリットを最大化していく上で、これまで蓄積してきたデータの適切な管理と客観的な分析に基づく施策の改善に継続的に取り組むことが重要となります。

このため、県が行っている情報発信等から得られるデジタルデータの施策横断的な蓄積と多面的・重層的な活用を目的として構築した愛媛県版DMPのデータ分析等を踏まえ、新たに実施するプロモーション事業等において、ターゲット層の明確化や関連事業での効果的なデータ利活用を行うなど、一層の活用促進に取り組み、施策の高度化を図ります。

これらの取組みを通じて、効率的・効果的な事業実施を目指すとともに、情報を受ける側にとっても有益な情報提供や関心向上につなげることで、愛媛ファンの拡大を図り、実需の一層の創出に努めます。

79. データを活用した観光振興

本県では、観光分野におけるデジタルマーケティングの活用モデルとして、本県の魅力を訴求する広告配信動画やウェブサイトの視聴・閲覧による関心の高まりを、本県への実際の来訪につなげられるよう、OTA（Online Travel Agency：インターネットによる旅行予約サイト）等を活用し、デジタル上で広告配信から宿泊予約までを完結するスキーム構築に取り組んできました。

今後は、広告配信に連動した宿泊予約状況データの分析等により、よりプロモーション効果が高い手法の検討を進めるとともに、飲食事業者等に対して、来訪時に活用される可能性の高いオンラインマップ上への情報登録等を働き掛けるほか、観光に関するデータの分析基盤を構築するなど、デジタル技術を活用し実需に直結する観光振興施策を展開します。

80. 自転車新文化のデジタル発信

本県では、国のナショナルサイクルルートにも指定された「しまなみ海道サイクリングロード」をフックとして、本県のサイクリング資源を発信するため、サイクリング観光ポータルサイト「CYCLING EHIME」を構築するとともに、戦略的なデジタルマーケティングの下、情報発信先や拡充すべきコンテンツの選定、体験型コンテンツの造成、OTA等を活用した誘客スキームの構築等に取り組んでいます。

今後は、バーチャルサイクリングアプリなどの話題性の高い新たなコンテンツを活用し、来島海峡大橋を中心としたしまなみ海道への一層の誘客促進に努めるほか、引き続き、デジタルマーケティング等を活用し、台湾や欧米豪エリアなどをターゲットとした広告配信など、データに裏打ちされた効果的な情報発信を行うことで、サイクリストの聖地「しまなみ海道」を始め、「サイクリングパラダイスえひめ」や「サイクリングアイランド四国」、次なるステージ「グレーターしまなみ・えひめ」の認知度向上と来訪意欲向上に努めます。

(6) ポストDXへの共創

8.1. 共感に基づくソーシャルグッドな取組みの促進

近年、CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任) が注目され、国連が提唱したSDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) の理念とも相まって、経済的な尺度のみでは測れない、社会の共感に基づくソーシャルグッド（社会貢献に関する活動の支援・促進）な取組みが求められています。また、国内外で深刻な気象災害が多発する中、温室効果ガス排出実質ゼロの脱炭素社会や持続可能な循環型社会の実現に向けた取組みはますます重要性を増しており、海外では新たな経済モデルである循環型経済（サーキュラーエコノミー）に向けた活動が評価され、付加価値を生む市場も形成されつつあります。

このため、本戦略の基本方針に掲げる「官民共創」の推進に当たっては、地域社会や地球環境にやさしい活動や商品を生み出す視点を重視するほか、官民共創デジタルプラットフォームも活用しながら、このような取組みに共感する個人や組織、企業等の参加を促し、地域課題の解決や価値創造にもつながる活動を推進していきます。

これらの取組みにより、今まで行政に関わってこなかった多様な人材が共創し、持続可能な愛媛の未来を切り拓いていくことを目指します。

真の共生社会を実現するために
～デジタル技術は手段であって目的ではない～

新型コロナウイルス感染症の大流行により、私たちの日常生活は一変しました。

コロナ禍が引き起こした世界的な社会経済活動の大転換に対応すべく、政府においてもデジタル庁の新設など、DXに向けた強い方針を打ち出しています。この結果、世の中は、デジタル一色になり、多くの自治体が、その取組みを加速させようとしています。

一方で、デジタル技術に焦点を当て過ぎるあまり、「何のためにDXを推進するのか？」という本質の議論がなおざりになっている点が強く懸念されます。改めて、デジタル技術は手段であって、目的ではないという点を認識しなければなりません。

また、世の中で広く議論されているDXの大半は、BPR(業務改革)、情報のデータ化や業務のICT化といったDXの前段階のものであり、本質的な視点でのDXの議論は少ないのが現状です。本県においても同様の段階であるため、戦略においてはそれらの取組みも多く記載する一方で、3年間の戦略期間が終了した後に、DXを通じてどのように社会を実現していくのかという、本質的な、そして県民本位の議論や取組みも、並行して進めていく必要があります。

このような視点から、本戦略では「ポストDXへの共創」として、サーキュラーエコノミー、CSR、SDGsといった、直ちに実現することは困難であっても、将来的には実現すべき、多くの県民が共感できるソーシャルグッドな取組みについても、デジタル技術も活用して意欲的に挑戦していきたいという姿勢を示しています。

第4章 DX推進基盤

1 デジタルプラットフォームを活用した官民共創の推進

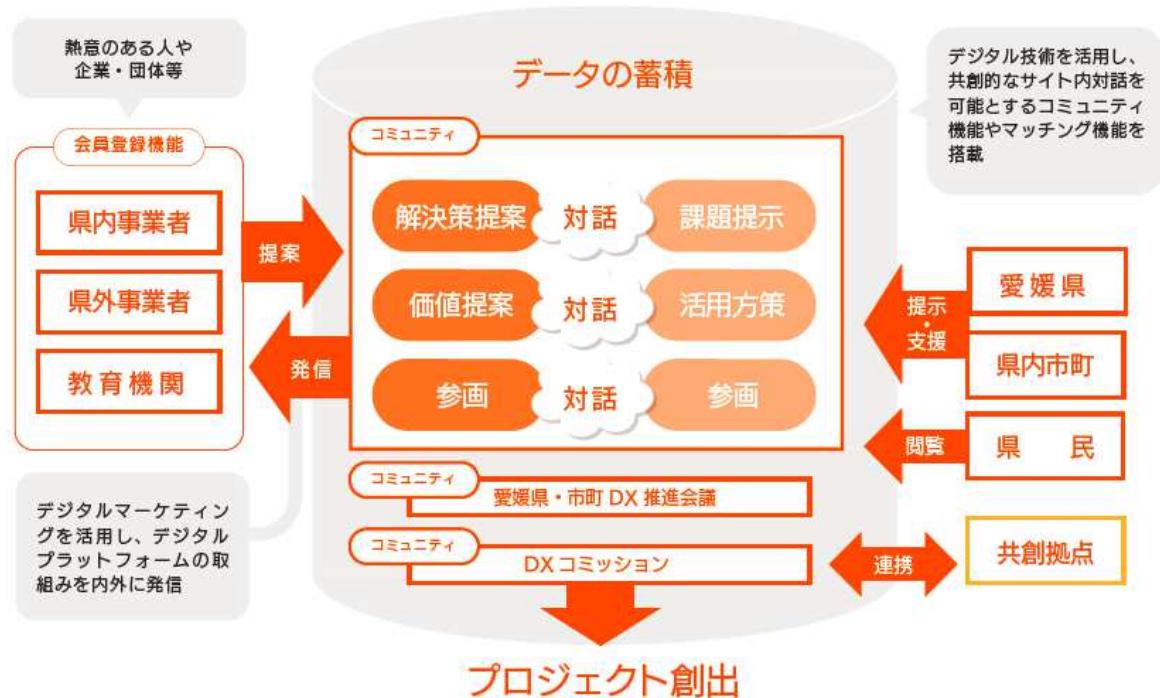
デジタル技術を活用し、県内において、地域の課題解決や新たな価値の創造を図るために、県内外の様々な事業者や団体・個人等の知見・ノウハウを幅広く取り込みながら、官民の共創や関係者間の連携・協働を促進し、具体的なプロジェクトを創出し実行する仕組みづくりが重要となります。

このため、本県では、県民生活の質の向上や地域経済の活性化等に資するプロジェクトを具体化させるオンライン上の基盤として構築した「官民共創デジタルプラットフォーム」内において、県内の自治体や民間事業者、住民等が抱える様々な地域課題を共有し、課題解決策に向けて、関係者間の対話を進めていくことで、官民共創による実効性のあるプロジェクトとして結実するよう伴走型の支援を行います。

特に、地域課題解決の最前線に立つ県や市町については、本プラットフォーム内に「愛媛県・市町DX推進会議」を設置し、オンライン上で情報共有を図ることで、効果的かつスピーディな施策展開を図ります。

また、県内の知見だけでは解決困難な課題については、首都圏の大手企業やベンチャー企業、学術研究機関等が参画する官民共創拠点も活用し、先進的な知見やノウハウを有する人材、企業等との連携・交流を図ることで、先進的なプロジェクトの創出を促進します。

さらに、本プラットフォームは、県外企業等によるDXの実証実験等の情報を迅速に入手し、県内での実施に向けた環境整備や関係機関との調整等をワンストップで行う「DXコミッショナ」としても機能させることとしており、他県に先んじて実証実験を本県に誘致することで、先進的なデジタル技術の県内での実装を促進し、地域経済の活性化につなげます。



2 官民共創プロジェクトの創出

本戦略・戦術に基づく三つのDXを推進するため、市町や民間事業者等と連携・協働し、地域課題の解決や新たな価値の創造に取り組みます。

(1) プロジェクト創出のプロセス

プロジェクトの創出に向けた基本的なプロセスは以下のとおりです。

- ①まず、オンライン上で、自治体や県内外の事業者、各種団体、学術研究機関等が自由に参加（会員登録）し、意見交換等ができるオープンな環境を構築します。
- ②次に、地域課題に向き合う人（新たな価値を創造したい人）と、解決策やそのヒントを持つ人とを官民共創デジタルプラットフォーム上でマッチングさせ、さらに、課題について関心を持ち、側面的な支援や応援を行う人も含めた仲間づくり・チーム組成を行い、コミュニティを立ち上げます。
- ③そして、コミュニティの中で課題解決や新たな価値の創造に向けた具体的な対話を進め、官民の連携・協働を促進することにより、先進的で効果の高いプロジェクトを創出し、実行につなげていきます。



(2) プロジェクトの創出・実行に向けた支援

① 参加（会員登録）

県民生活の質の向上や地域経済の活性化につながる実効性のあるプロジェクトを創出・実行していくためには、まずは、県内の産学官のほか県外の専門人材や企業等に幅広く本プラットフォームへ参加（会員登録）していただき、会員内でのマッチングの確率を高めることが重要となります。

このため、県内では、市町等とも連携し、県内企業や各種団体、大学を始めとする教育・研究機関等に対して、参加に向けた積極的な広報・PRを行うとともに、先進的な知見やノウハウを有する県外の人材や企業に対しては、首都圏の官民共創拠点での情報発信や、デジタルマーケティングを活用した潜在層へのアプローチ等を実施し、会員基盤の拡充・強化を図ります。

取組内容	システム上の機能	支援内容
▶ 会員基盤（登録者数）の拡充・強化 (マッチング確率の向上)	▶ 会員登録機能 ▶ 登録方法や基本的な問合せ、質問に対する自動回答	▶ 県内企業や団体等へのPR ▶ 首都圏の官民共創拠点の活用 ▶ デジタルマーケティングによる、県外の潜在的な人材・企業の掘り起こし

②仲間づくり・チーム組成（コミュニティ）

次に、会員間で、課題や問題意識を抱える人と、その課題を解決できる、あるいはその可能性がある人と出会えることが重要となります。また、課題解決に直接的には貢献できなくても、側面的に、あるいは部分的に支援や応援できる人が集えること（コミュニティの立上げ）も重要となります。

このため、本プラットフォーム内に、このような出会いの機会を提供できる人材（コミュニティマネジャー）を配置します。

“人材の目利き”としての能力を有するコミュニティマネジャーは、対話を通じて会員との人的なネットワークを築くことで、会員間のマッチングや出会いを促進するとともに、コミュニティ立上げ後は、随時、必要な調整や助言等を行うことで、コミュニティ内の対話を活性化させ、時には課題解決の方向性について助言するなど、プロジェクトの創出に向けた伴走型の支援を行います。

取組内容	システム上の機能	支援内容
<ul style="list-style-type: none">▶ 同じ課題意識を有する人やその課題を解決できる可能性がある人との出会いの機会を提供▶ コミュニティの活性化に係るマネジメント、情報提供	<ul style="list-style-type: none">▶ オープンな対話(掲示板)機能▶ 会員の興味関心に合わせたリコメンド機能※▶ 入力がしやすいコミュニティ(ページ)の作成機能	<ul style="list-style-type: none">▶ コミュニティマネジャーによる会員のコミュニティ参加への仲介・相談、対話の活性化▶ 首都圏の官民共創拠点の活用

※ リコメンド機能：あらかじめ登録された会員の興味関心に関する情報を参照・分析して、それぞれの会員に合致すると思われるコミュニティ・プロジェクトを紹介します。

③プロジェクト創出・実行

プロジェクト創出後においては、異なる立場や多様な意見を持つ人々が参画するプロジェクトを円滑に遂行するためのマネジメント力が特に重要となります。

例えば、自治体と民間事業者が参画するプロジェクトでは、官民相互の考え方や価値観等の違いがプロジェクト推進の大きな障壁となる可能性があり、その際には、相手方に伝わりやすい表現を用いて意見を交わし、また、お互いに納得できる解決策を見いだしていく必要があります。

プロジェクトによっては、このようなマネジメントや、あるいは意思疎通を図るためにノウハウなどスキル面の支援が必要な場合があるため、本プラットフォーム内に、課題解決へ導くことのできる確かな実績を有する人材（ディレクター）を配置し、相互の信頼関係の構築に向けた適切な助言・提言を行うことで、プロジェクトの実効性の強化につなげます。

取組内容	システム上の機能	支援内容
<ul style="list-style-type: none">▶ プロジェクトに参加するメンバーの募集▶ ディレクターによる助言・提言	<ul style="list-style-type: none">▶ 掲示板上での相談とログ保管、データベース機能※▶ 会員の興味関心に合わせたリコメンド機能▶ 入力がしやすいプロジェクト(ページ)の作成機能	<ul style="list-style-type: none">▶ ディレクターによる会員間の信頼関係の構築とプロジェクトの実効性の強化▶ コミュニティマネジャーによる対話の活性化▶ 官民共創拠点の活用

※ データベース機能：課題の状態からプロジェクト完了までをデータとして蓄積することで過去の類似課題を参照したり、解決プロセスの参考にしたりすることができます。

④様々な公的支援の提供

プロジェクトの創出や実行の過程では、関係者間相互の検討・協議へのサポートのほかにも、様々な公的支援が必要となる場合があります。

このため、本プラットフォームでは、市町とも連携しながら、関係する行政機関等関係者への橋渡しや情報提供、公共施設利用に関する優遇措置（施設使用料減免等）の調整、プロジェクトのPRや対外的な情報発信等の支援をワンストップで行います。

なお、これらの公的支援については、あらかじめ対象プロジェクトの内容について公正な審査を行い、支援の妥当性について判断します。

取組内容	システム上の機能	支援内容
<ul style="list-style-type: none">▶ 必要な支援のスムーズな提供（ワンストップで対応）▶ 迅速かつ公正な審査体制の構築	<ul style="list-style-type: none">▶ 会員登録情報の検索機能▶ 県の審査会への申請機能	<ul style="list-style-type: none">▶ 県・市町による公的支援▶ ディレクターによる各種公的支援制度の紹介・仲介

3 市町との協働による「チーム愛媛」のDX推進

県政全般にわたるDXを推進するためには、地域住民と最も身近な立場で課題解決に携わる市町との協働が不可欠となります。県と20市町では、これまでも共通する地域課題について、「チーム愛媛」で解決に取り組んできた実績や経験を有しており、DXの推進に当たっても、これまでに蓄積してきた連携や協働のノウハウに加え、官民共創デジタルプラットフォームを効果的に活用することで更なる県・市町連携の深化を図り、地域が一丸となってDXの推進に取り組みます。

「チーム愛媛」のDX推進に向けた戦術（再掲）

(1) 愛媛県・市町DX協働宣言 ※戦術22

本県では、従来から基礎自治体重視の姿勢で、県内市町と幅広い行政課題について積極的に連携を図っており、DXの推進においても、県と市町の連携を一層深化させ、共通する地域課題等の解決に向け、協働していくことが不可欠です。

このため、知事及び全20市町長がオンライン上において共同署名した「愛媛県・市町DX協働宣言」に基づき、本県の自治体が一体となってDXを推進する他に類を見ない取組みを県内外にアピールするとともに、県や市町が、県内事業者などの取組みを積極的に支援する姿勢を明らかにすることで、官民共創の取組みの機運を醸成します。

(2) 愛媛県・市町DX推進会議の設置 ※戦術23

「愛媛県・市町DX協働宣言」の下、県と市町が一丸となったDXを推進するためには、その推進体制の整備が重要となります。

このため、県を含む県内全ての自治体がDX推進担当窓口を設置し、官民共創デジタルプラットフォーム等を活用して、オンライン上で調整・連絡や個別プロジェクトの管理を行う「愛媛県・市町DX推進会議」において、行政が担う様々な分野に存在する地域課題について積極的な意見交換を行い、県と市町が課題解決に協働して取り組んでいくことで、効果的かつスピーディな施策展開に努めます。

なお、オンラインでの活動や交流も組み合わせることで、より効果的な協働の取組みを促進します。

(3) 県・市町一体となったデータ利活用の推進 ※戦術25

県と市町の連携を基盤として、「チーム愛媛」でDXを推進する中で、行政データのオープン化や利活用について共有するとともに、民間も参画しながら活用方策を検討することができれば、オープンデータを活用した新たな価値を創造することが期待できます。

このため、「県・市町DX推進会議」も活用しながら、県が県内全ての市町における官民データ活用推進計画の策定を支援するとともに、各市町においては、当該計画に基づく取組みを他市町とも共有しながら推進することで、県・市町一体となったデータ利活用を推進します。

さらに、民間も巻き込んだオープンデータの活用等による更なるビジネスチャンスの創出等にもつなげることで、他の都道府県にはない、画期的な取組みとして、デジタル先進県の地位を確立します。

(4) 高度デジタル人材のシェアリング ※戦術26

DXを推進するためには、司令塔を担う優秀な人材や各分野に通じた高い専門性を有する外部人材等を確保し配置することが必要となります。これらの人材は全国的にも限られ、県内20市町全てに配置することは、現実的には非常に困難な状況にあります。

このため、県が独自に配置する外部専門人材等によるサポートを含め、基礎自治体のDXを推進できる人材を県と市町又は市町間でシェアできる仕組みを構築し、各自治体の人的・財政的負担を抑えながら、質の高いDXを広域的に実現することを目指します。

4 官民共創拠点を活用したDX推進

県政のDX推進に当たって、「デジタル官民共創拠点」、「県内官民共創拠点」、「首都圏官民共創拠点」の三つの共創拠点を設置します。

(1) デジタル官民共創拠点

デジタル官民共創拠点は、既述のとおり、官民共創デジタルプラットフォーム内に組成されるコミュニティを基盤として、オンライン上で官民共創を図るものです。

本プラットフォーム内に、地域課題を抱える人や新たな価値の創造を目指す人、これらに対し解決策やそのヒントを持つ人、さらには、様々な応援や支援を行う人が幅広く集まることでコミュニティを形成し、その中から、本プラットフォームが持つ様々な支援機能を活用しながら、具体的なプロジェクトを創出し、実行につなげていきます。

これらの一連のプロセスは、基本的にオンライン上で展開されるものであり、参加者（会員）は、物理的・時間的な制約から解放され、自由な環境の中で官民共創の取組みを推進することが可能となります。

(2) 県内官民共創拠点 ※戦術12参照

県内官民共創拠点は、将来的な県庁第二別館の建替えに合わせ、県庁内に拠点を設置するものです。

本拠点には、オンライン会議を始めとする様々な業務の進め方に対応できるコワーキングスペースや会議室、セミナー室等を整備し、県内の自治体や民間事業者、団体、大学等が、オープンなスペースを共同利用することにより、情報交換や協働等を通じて、地域課題の解決につながる新たな取組みを生み出すことを目指しています。

なお、本施設は、緊急時には災害対応等のスペースとしての活用も想定しています。

(3) 首都圏官民共創拠点

首都圏官民共創拠点は、大企業や大学等の高等教育機関、ベンチャー企業等が集う、既存の首都圏の官民共創拠点^(※)を活用するもので、この拠点を介して、本プラットフォームの会員が、先進的なスキルやノウハウ等を有する首都圏の人材や企業等と、オフラインとオンラインを組み合わせながら、出会い、交流し、共創につなげることで、本プラットフォーム上で創出したプロジェクトの実効性を高めることを目的としています。

また、この官民共創拠点において、本県発の様々な共創的イベント等も開催することで、首都圏の有望な人材等の参画を募り、本プラットフォームの会員基盤の拡充につなげます。

※近年、大都市圏では、新事業の開拓や都市の価値向上を目的として、研究成果の事業化・スタートアップ支援やオープンイノベーション機能が充実した拠点を整備する動きが活発化しています。こうした拠点では、起業家や経営者、研究者、技術者が集い、様々なネットワークの形成や交流を通じて刺激を受け合い、スタートアップ・事業化に挑戦しています。

5 DXコミッショナ

県外企業等が実施するDXの実証実験等に対しても、官民共創デジタルプラットフォームを活用し、関係機関との調整等に迅速かつワンストップで対応することで誘致競争に打ち勝ち、県内における、先進的なデジタル技術のいち早い実装を目指します。

具体的には、本プラットフォームを活用して、実証実験の受入れや調整に関連する自治体や企業、団体等で構成するコミュニティを立ち上げ、県内での協力企業・研究機関の紹介や実験場所の選定、必要な手続きの紹介・支援、法令上の規制や許認可への対応支援、関係機関との調整等を速やかに実施する体制を構築し、実証実験プロジェクトとして推進します。

また、首都圏官民共創拠点を活用して、実証実験の計画を有する企業等との交流や意思疎通を図りながら、実証フィールドとしての愛媛の強みや魅力を効果的に発信し、誘致案件に関する情報の迅速な入手にも努めます。



6 県政DXの目標KPI

本戦略に基づく県政DXの進捗状況を毎年度検証するため、「官民共創デジタルプラットフォームを活用して創出されたプロジェクト数」をKPIとして設定します。

初年度（2021年度（令和3年度））は、県内外への多様な主体の参画の働き掛けから着手し、10プロジェクトの創出を目指すに掲げ、次年度以降は、毎年度、プロジェクト数の増加を目指します。

また、プロジェクトの成功事例を横展開すること等により、プラットフォームの会員基盤の拡充とプロジェクトの実行力の向上に努め、2023年度（令和5年度）までの3年間で、合計100プロジェクトの創出を目指します。

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	計
10 プロジェクト	30 プロジェクト	60 プロジェクト	100 プロジェクト

用語解説

No	用語	説明文	ページ
1	A I	Artificial Intelligence の略称。学習や判断などの機能を備えたコンピュータシステムのこと。人工知能。	
2	A I 選果機	画像などを用いて診断するプログラムを搭載したA I コンピュータが、ミカンなどの果物を選果する機械。	
3	A P I	Application Programming Interface の略称。プログラムやソフトウェアにおいて機能を共有し、別のプログラムやソフトウェアでも使えるようにする仕組み。	
4	A R	Augmented Reality の略称で、拡張現実のこと。実在する風景にバーチャル映像などを投影する技術のこと。	
5	B P R	Business Process Re-engineering (業務改革) の略で、業務の効率化や生産性の向上を図るため、業務の流れや仕組みを全面的に見直し再構築すること。現状を肯定し改良する「改善」にとどまらず、現状を否定し新たな世界を切り拓く「改革」を目指すもの。	
6	C B T	Computer Based Testing の略で、コンピュータを利用した試験のこと。問題提示、解答入力、採点作業が全てコンピュータ上で実施できるため、省力化・省資源化・省人化が期待される。	
7	C D O	Chief Digital Officer の略称。組織のDXを推進するための司令塔となる最高デジタル責任者。(関連COLUMN2)	
8	C S R	Corporate Social Responsibility の略称で、環境問題への配慮、地域社会との共存など企業が果たすべき社会的責任のこと。	
9	D M P	Data Management Platform の略称。本県のデジタル施策に接觸した利用者のログデータを一元管理し、広告配信等に生かすためのプラットフォーム。	
10	E B P M	Evidence-based Policy Making (エビデンスに基づく政策立案) の略称。政策の立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス)に基づくものとすること。	
11	E C	Electronic Commerce の略称。ネットワークを介して契約や決済などを行う取引形態のこと。インターネットでものを売買することの総称。	
12	e スポーツ	ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉えたもの。2019 年の国内の市場規模は 61.2 億円とも言われる。(KADOKAWA Game Linkage 調べ)	
13	e ラーニング	インターネットを利用したオンラインでの教育のこと。学校教育だけではなく、社員教育や企業研修にも用いられる。(関連COLUMN5)	

14	I C T – B C P	B C P とは Business Continuity Plan の略称であり、 I C T 部門の業務継続計画。災害時に庁舎が被災しても I C T 資源を利用できるよう準備しておき、応急業務の実効性や通常業務の継続性を確保するほか、地域防災計画の想定を超える災害にも備えることとしている。	
15	I o T	Internet of things の略称。「モノのインターネット」と訳され、様々な「モノ」がネットワークを通じて相互に接続し、制御する仕組みのこと。	
16	i – C o n s t r u c t i o n	「I C T の全面的な活用 (I C T 土工)」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性の向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組みのこと。	
17	K P I	Key Performance Indicator (重要業績評価指標) の略。組織の目標に対して、達成度合いを評価する指標。	
18	L M S	Learning Management System (学習管理システム) の略称で、e ラーニングの実施に必要な、学習教材の配信や成績などを統合して管理するシステムのこと。	
19	M a a S	Mobility as a Service の略称。いろいろな種類の交通サービスを、需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合することであり、例えば、スマートフォンやアプリ等を活用し、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位 (人がある目的を持って、ある地点からある地点へ移動する単位) での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外のサービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。	
20	O O D A ル ープ	Observe (観察)、Orient (状況判断、方向付け)、Decide (意思決定)、Act (実行) の頭文字をとったもの。新たなサービス等を開発する場合において、まず状況を観察し、その状況に合わせて柔軟・迅速に行動するものであり、1回の実行で終わるのではなく、ループを調整しながら何度も素早く繰り返す手法。P D C A サイクルに比べ、現場での臨機応変な対応という点でメリットがあるとされる。	
21	O T A	Online Travel Agency の略称で、実店舗を持たずにインターネット上だけで旅行商品の取引が完結する旅行会社のこと。	
22	P D C A サ イクル	Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) のサイクルのこと。繰り返し行うことで、継続的な業務改善を促すこと。	
23	R P A	Robotic Process Automation の略称。定型的なパソコン操作等をソフトウェアのロボットで自動化すること。	
24	S D G s	Sustainable Development Goals の略称で、持続可能な開発目標のこと。「誰一人取り残さない世界」を目指して、国連が定めた持続可能な開発のための 17 項目の国際目標。S D G s は取組主体が企業や個人である。	
25	S T E A M	Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、	

	教育	Arts (芸術)、Mathematics (数学) を統合的に学習する教育手法。各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な学習。	
26	UI	User Interface の略称。ウェブサイトやアプリの表示画面の見た目や操作性 (扱いややすさ)。	
27	UX	User Experience の略称。「利用体験」、「利用者体験」等の意味で用いられる。広義には、商品やサービスを使って得られる感想・実感や満足度。	
28	VR	Virtual Reality の略。コンピュータモデルとシミュレーション技術を用いて、コンピュータでつくられた三次元空間を視覚その他の感覚を通じ疑似体験できるようにしたもの。	
29	アダプティ ブラーニン グ	適応学習の意味。一人ひとりに合わせた学習方法のこと。	
30	「新しい働き方チャレンジ」宣言	新型コロナウイルス感染症を契機にして、県が率先して「新しい働き方」にチャレンジし、愛媛オリジナルのスマート県庁への転換を図ることにより、県内市町のデジタルシフトや民間企業の働き方改革の機運醸成にもつなげることを目的として令和2年度に行った宣言。	
31	インクルー ^{シブ}	インクルージョンと同義。	
32	インクルージョン	包括、包摂の意味。「社会的排除」の対義語であり、「人間の多様性を尊重し、あらゆる人々が排除されることなく社会に参画できる状態」を意味する。	
33	ウェアラブルデバイス	衣服や腕時計など、装着可能なコンピュータ端末のこと。スマートウォッチやリストバンドなどが商品化されている。	
34	愛媛県高度情報化計画	県の長期計画の分野別計画として、各種情報化施策を展開するための計画。平成12年から概ね4年ごとに見直しを行い、第五次計画（計画期間：平成27～30年度）まで策定された。	
35	オープンデータ	行政が保有する公共性の高いデータの利活用を推進するため、商用を含めた編集、加工、再配布等の二次利用を可能とするルールの下、提供するデータのこと。	
36	オンデマンド	ユーザの要求があった際に、その要求に応じてサービスを提供すること。	
37	ガバメントクラウドファンディング	自治体が行う寄附募集制度。自治体が抱える問題解決のため、寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人たちから寄附を募る仕組み。	
38	気象ロボット	気象情報を自動で観測する装置のこと。気温・湿度・風力・風向・降水量・地温・日照量などの気象データを計測する。	
39	きらきらナビ	愛媛県が作成した結婚から妊娠、出産、子育てまでワンストップで情報配信等を行うスマートフォンアプリ。	

40	クラウド化	組織内に機器を設置して運用してきた情報システムを、ネットワークを通じて外部事業者が提供する「クラウドサービス」を利用する形式に移行すること。	
41	クラウドサーバ	利用者が、機器がどこにあるか意識することなく、インターネット上等で共同して利用するサービスを提供するサーバのこと。	
42	コワーキングスペース	様々な業種の人々が仕事をする共有型のオープンスペース。参加者間でのコミュニティ育成が重視され、多種多様な業種・業界の人たちとの接触機会が増えるため、新たなビジネスチャンスの創出や自己のスキルアップ等を期待して利用される場。	
43	サーキュラーエコノミー	廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済のこと。3R (Reduce (廃棄物の発生抑制)、Reuse (再使用)、Recycle (再資源化)) とは異なり、原材料調達の段階、製品を設計する段階で回収資源の再利用が前提とされている。	
44	サービスデザイン思考	単に機能をそのまま利用者に提供するのではなく、利用者が必要とする形でサービスを提供し、提供者もサービス利用者として捉え、使いやすい仕組みにすることで、利用者のメリットを最大化しようとする考え方。(関連COLUMN3)	
45	シールド室	電波・電磁波を漏らしたり、外部から影響を受けたりしないように設計された施設又は部屋。	
46	森林G I S	森林基本図や森林計画図、森林簿といった森林の基本情報をデジタル処理し、これまで個別に管理されていた図面や帳簿を一元管理するシステム。	
47	「すごモノ」データベース	愛媛県が誇る伝統的特産品等(食品を除く)をデータベースとして整備したもの。	
48	「スゴ技」データベース	愛媛県が誇る「ものづくりの企業」の優れた技術や製品をデータベースとして整備したもの。	
49	スマートオフィス	I o T機器やクラウドなどを活用して業務効率と利便性を高めたオフィスのこと。	
50	スマート化	より洗練されたシンプルなものにすること。産業分野ではヒトを補完するものとして、I o T、ビッグデータ等をデジタル技術を活用して制御・管理し、よりシンプルにすることを指すことが多い。	
51	スマートファクトリー	一般的に、データ利活用やデジタル技術により業務プロセスを改革し、品質・生産性を向上させた工場のこと。	
52	センシング技術	感知器(センサ)等を使用して、様々な情報を計測し、数値化する技術の総称。	
53	ソーシャルグッド	地球環境や地域コミュニティなどの「社会」に対して良いインパクトを与える活動や製品、サービスの総称。	
54	データクレ	データベース等に保存されているデータの修正や正規化(デ	

	シジング	ータを扱いやすくするため、ルールに基づいて整理・変形すること) 等により品質を高めること。	
55	データハイウェイ	高速にデータ通信を行うための通信回線のこと。5Gの整備も含めた高速の通信回線のこと。	
56	デジタルインクルージョン	デジタル技術を用いて、SDGsが提唱するように「誰一人取り残さない」社会を実現すること。様々な制約や困難から解放され新たな価値を共有する社会へシフトしていくこと。(関連COLUMN4)	
57	デジタルデバイド	情報格差の意味。コンピュータやインターネットを使いこなせる者とそうでない者で得られる情報が違うこと。(関連COLUMN4)	
58	デジタルプロモーション	スマートフォンやインターネットなど、デジタル技術を活用したプロモーション活動のこと。動画やインターネット広告、バーチャル展示会などの表現・手法だけでなく、購買データの分析などのデータ活用も含まれる。	
59	デジタルマーケティング	消費者行動が多様化している中でデジタル技術を活用することで、広告やECサイト、実店舗、SNSなど多様な消費者との接点を構築して行うマーケティング活動のこと。	
60	デジタルリテラシー	デジタル情報を正しく理解したり、利用・活用したりする能力のこと。	
61	手のひら県庁	手のひらに収まるスマートフォン等の端末機器の利用により、全ての手続きが完結する行政サービスを提供する仕組み。	
62	バックアップセンター	災害や緊急事態が発生しても、業務を継続し、データが破損しないようにする目的で設置するバックアップ用の施設及びシステム。	
63	プッシュ型	利用者からの能動的な要求や申請等がなくても、サービスや情報提供者からサービスや情報を提供すること。対義語にプル型がある。	
64	ポストコロナ	コロナ感染拡大が収束した後の社会・世界のこと。	
65	無線通信モジュール	無線通信に必要な機材が揃った電子部品のこと。	
66	リカレント教育	就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動(労働、余暇など)を交互に行うこと。循環教育、学び直しとも表現される。生涯学習と異なりキャリア形成において必要となる学習を行うことを指す。	
67	ローカル5G	企業や自治体が、一部のエリア又は建物・敷地内に構築した専用の5Gネットワークのこと。	
68	ローカルサーバ	事業者等が、必要とする機能を実現するため、個別に事業所内等の閉じられたネットワーク上に物理的に設置するサーバのこと。	
69	6次産業化	農産物などの価値を更に高めることで生産者の所得を向上させること。	

		せる取組み。農業や水産業などの第一次産業、加工を行う第二次産業、販売の第三次産業を兼ね備えることから6次産業化と呼ぶ。	
70	ワーケーション	「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇や地域交流等を行う過ごし方。	
71	ワンスオンリー	「一回だけ」の意味。一度提出した情報は再提出不要とする原則のこと。	